

国道365号線バイパス工事に伴う

埋蔵文化財発掘調査概要報告書

——高月町井口遺跡——

1981.3

滋賀県教育委員会

財團 法人 滋賀県文化財保護協会

国道365号線バイパス工事に伴う

埋蔵文化財発掘調査概要報告書

——高月町井口遺跡——



井口遺跡位置図

1981.3

滋賀県教育委員会

財團法人 滋賀県文化財保護協会

240.2
M
61

序

滋賀県教育委員会では、国道365号線バイパス工事に先き立って、遺跡の発掘調査を昭和53年度より実施しています。これらの結果については、その一部の概要をすでに報告したところですが、このたび、昭和54年度に実施した伊香郡高月町所在井口遺跡の発掘調査の概要結果を報告するはこびになりました。

井口遺跡は、路線内総延長約800mに及ぶ古墳時代から平安時代にかけての広大な集落跡です。今回報告する範囲はその一部分ですが、遺跡の性格の一端を知ることができると考えます。正報告については、バイパス全区間の調査終了後に刊行する予定ですが、ここに概要を報告することによって、湖北地方の歴史を考えるための一助としていただければ幸いです。

最後に、調査に日夜努力していただいた調査員の方々ならびに地元関係者に深謝します。

昭和 56 年 3 月

滋賀県教育委員会

教育長 伊 藤 多賀雄

目 次

序	(1)
例 言	(6)
はじめに	1
1. 位置と環境	1
イ. 地理的環境	1
ロ. 歴史的環境	1
2. 遺跡の概略	3
3. 遺構の年代	11
イ. 壇穴式住居跡	11
ロ. 掘立柱建物跡	12
ハ. 溝状遺構	13
4. 遺構の概要	13
イ. 壇穴式住居跡の出土遺物	13
ロ. 掘立柱建物跡	16
ハ. 溝状遺構	21
5. 遺物の概要	23
イ. 壇穴式住居跡の出土遺物	23
ロ. その他の遺構、包含層の出土遺物	31
おわりに	32

挿図目次

図1. 位置図及び周辺主要遺跡分布図	2
2. 附近地形図及び地区割定図	4
3. A～D地区遺構分布図	5～6
4. A・B地区遺構実測図	7～8
5. C・D地区遺構実測図	9～10
6. A地区竪穴式住居跡 (AT 3・6) 実測図	12
7. " " (AT 10・11) "	13
8. A・B地区 " (AT 13・BT 3) "	14
9. B地区 " (BT 4・6) "	15
10. " " (BT 7・8) "	16
11. C地区 " (CT 5・7・8・9) "	17
12. " " (CT 11・12・13) "	18
13. A地区掘立柱建物跡 (AH 1) "	18
14. " " (AH 3) "	19
15. " " (AH 4) "	19
16. " " (AH 5) "	20
17. " " (AH 6) "	20
18. B地区 " (BH 1) "	21
19. " " (BH 2・3) "	22
20. " " (BH 4) "	22
21. " " (BH 5) "	23
22. " " (BH 7) "	23
23. D地区火葬墓跡実測図	24
24. A地区出土土器実測図	25
25. B地区 " "	26
26. C地区 " "	27
27. D地区 " "	28
28. 出土軒丸瓦・軒平瓦実測図	29
29. 出土鉄器・石器実測図	30
30. C地区出土石鈎蒂実測図	30

図版目次

図版一 遺跡航空写真

二 A地区全景

三 (上) A地区全景 (南から)

(下) A地区全景 (北から)

四 (上) " 北部 (北から)

(下) " 南部 (")

図版五 (上)A地区第3竪穴式住居跡(南から)

- 六 (上) 第4 " 遺物出土状態
- 七 (上) 第6 " (東から)
- 八 (上) 第11 " (北から)
- 九 (上) 第13 " (北から)
- 一〇 (上) 第1掘立柱建物跡(東から)
- 一一 (上) 第5 " (東から)
- 一二 (上) 第7・8 " (南から)
- 一三 (上) 第1溝状遺構断面土層
- 一四 (上) 第3竪穴式住居跡鉄釘出土状態

五 B地区全景

- 六 (上) B地区全景(北から)

- 七 (上) 中央部(南から)

- 八 (上) 第1・2・9・10竪穴式住居跡(南から)

- 九 (上) 第2・9・10竪穴式住居跡(東から)

- 一〇 (上) 第3竪穴式住居跡(西から)

- 一一 (上) 第4 " (北西から)

- 一二 (上) " " カマド

- 一三 (上) " " " 遺物出土状態

- 一四 (上) 第6 " カマド

- 一五 (上) 第8 " (西から)

- 一六 (上) 第1掘立柱建物跡(南から)

- 一七 (上) 第4 " (南から)

- 一八 (上) 第7 " (南から)

- 一九 (上) P207遺物出土状態

- 二〇 (上) 落ち込み状遺構(北から)

三 C地区全景(南から)

- 二一 (上) C地区全景(北から)

四 D地区全景(北から)

- 一 (下) D地区火葬墓群

- 二 (下) P215火葬墓

- 三 (下) 第2火葬墓

- 四 須恵器杯蓋

- 五 須恵器杯蓋・杯身・碗

- 六 須恵器碗・平瓶・壺

- 七 須恵器長頸壺・壺・無頸壺・土師器羽蓋・小型甕・鉢・把手付甕・長胴甕

- 八 石鎚帶・鐵製紡錘車・鐵矛・藏骨器・石仏・砥石・石斧

(下) A地区第4竪穴式住居跡(北から)

- 一 (下) 第5 " (西から)

- 二 (下) 第10 " (北西から)

- 三 (下) 第11 " カマド

- 四 (下) 第13 " カマド

- 五 (下) 第4掘立柱建物跡(南から)

- 六 (下) 第6 " (東から)

- 七 (下) 第1溝状遺構(東から)

- 八 (下) 第1大型土坡弥生式土器出土状態

- 九 (下) 第13竪穴式住居跡鉄製紡錘車出土状態

(下) B地区南部(北から)

- 一 (下) 北部(北から)

- 二 (下) 第1竪穴式住居跡

- 三 (下) 第2 " カマド

- 四 (下) 第4・5・6竪穴式住居跡

- 五 (下) 第4竪穴式住居跡カマド

- 六 (下) " " " たち割り状況

- 七 (下) 第6 " (南から)

- 八 (下) 第7 " (南から)

- 九 (下) 第8 " カマド

- 一〇 (下) 第2・3掘立柱建物跡(北から)

- 一一 (下) 第5掘立柱建物跡(北から)

- 一二 (下) 第3大型土坡

- 一三 (下) 第1溝状遺構遺物出土状態

- 一四 (下) 第2溝状遺構(西から)

(下) C地区南部(北から)

(下) D地区自然流路跡

- 一 (下) 第1火葬墓

- 二 (下) 第6 "

例　　言

1. 本書は、滋賀県の実施する国道 365号線バイパス工事に伴う、伊香郡高月町所在井口遺跡の発掘調査の概要報告書である。
2. 本書は、昭和54年度に発掘調査を実施し、昭和55年度に整理した成果の一部である。
3. 今回概要報告する範囲は、井口遺跡の A・B・C・D 地区である。
4. 調査は、滋賀県教育委員会の指導のもとに、財団法人 滋賀県文化財保護協会が実施した。
5. 本書報文は、1を林純、2～5を田中勝弘が執筆した。実測図版、写真図版については林純が作成し、編集には田中勝弘が当った。
6. 調査、整理業務参加者は以下の通りである。

(財)滋賀県文化財保護協会 技師 林 純

宮崎雅英、丸岡一成、石本好典、田中聰一、北脇泰久、藤井益夫、岸本好弘、井塚哲夫、多賀勉次、白井滋、塙本裕治、中川卓也、樋野真司、徳永直樹、出村克哉、平通茂、富田正俊、武村浩二、増田行夫、青木千枝、大内裕子、菊池久美、児玉浩児、武田知久、大前千春、宇田川正樹、岸野徹、吉田秀則

なお、調査及び整理業務の指導については、滋賀県教育委員会 文化財保護課 技師 田中勝弘が当った。

はじめに

国道365号線バイパス工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、昭和53年度より実施し、今年度で3ヵ年目になる。調査は昭和56年度で終了する予定であり、4年間にわたる調査報告はその後に行なうこととしているが、昭和54年度に実施した範囲のうち、A・B・C区とした井口地先における遺構群が、総延長1.7kmに及ぶ遺構の分布範囲において、一応のまとめを示すものであり、ここにとりあえずその概略を報告することとした。

調査は、遺構の分布が相当広範囲にわたるため、便宜上、柏原遺跡、柏原北遺跡及び井口遺跡とし、井口遺跡については、現水田の排水路や農道を目安として、南よりAからKまでの11地区を設定した。従って、ここで概略を報告するものは、井口遺跡の南部に当るA～Cの3地区が中心となる。

1. 位置と環境(図1)

イ. 地理的環境

今回、発掘調査を実施した井口遺跡は、現在の行政上では、伊香郡高月町井口に所在する。また、古代律令国家の都郷制では、柏原を中心とした柏原郷と、木ノ本町千田近在を含む伊香古郷のいずれかに属していたものと思われる。

湖北平野は、余呉川、高時川、姉川、草野川、天野川の諸河川の落湯たる沖積作用で形成された扇状地性の平野と、それに連なる氾濫原、後背湿地及び三角洲から成る。その湖北平野は、大きく二つの地区に分けられる。姉川、天野川の形成する南部地区と、余呉川、高時川の形成する北部地区である。この北部地区は、西側を幾ヶ岳から南へ伸びる地盤状の西野山丘陵に、東と北側を伊吹山系の支脈たる己高山、大箕山に挟まれ、南のみが開けた地勢となっている。

高時川は、構造運動をよく反映した山地を南流して平野部に出て扇状地を形成し、谷口の保延寺付近で標高120mを示し、110m等高線まで比較的ノーマルな曲線を描く。この井口遺跡は、標高113m前後にあって、扇尖～扇端に占地している。

湖北平野は古くから交通の要衝で、北国脇往還道を東進すれば関ケ原を経て美濃・尾張地方に通じ、北上すれば北国街道を経て越地方に、南下すれば中仙道、東海道を経由して畿内にも至る。この北国脇往還道は、現在の井口集落内を通過しており、従って井口遺跡も北国脇往還道沿いに位置していたことになる。

ロ. 歴史的環境

湖北平野北部は、肥沃な大地に恵まれ、古くから人類の恰好な生活空間であった。ここで、井口遺跡周辺の遺跡について総括的に述べておこう。

現在のところ、旧石器時代に属するものは知られていない。続く繩文時代の遺跡は、高時川上流の木ノ本町古橋遺跡や栗谷遺跡、川合遺跡等から繩文土器や石棒、石斧が出土し、余呉川河口付近には早期～晚期の湖北町尾上湖底遺跡や喜龍尾崎沖湖底遺跡が知られる。

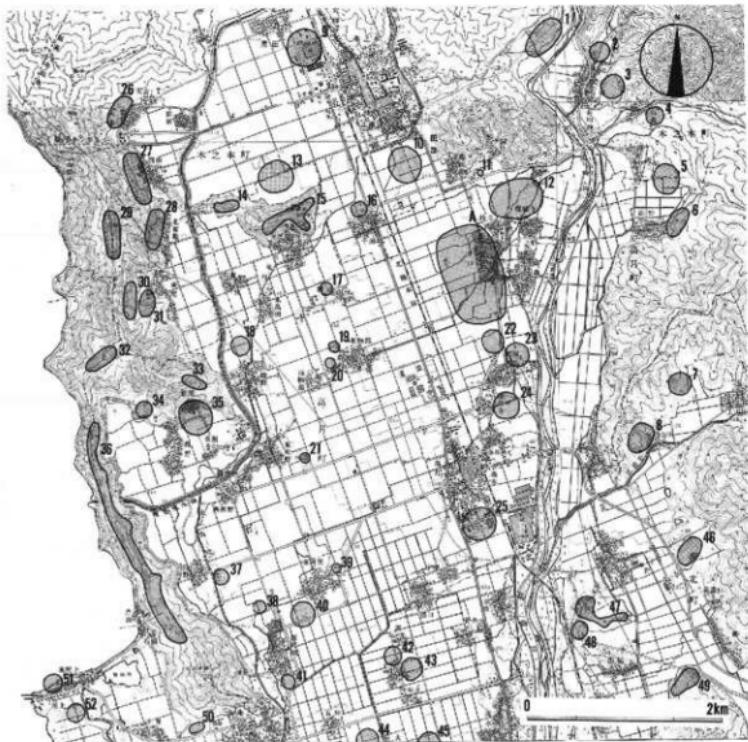


図1 位置図及び周辺主要遺跡分布図

- 1栗谷遺跡 11瓢箪塚古墳 21笠塚古墳 31中居谷遺跡 41里の内遺跡 51尾上浜遺跡
- 2中尾遺跡 12大海道遺跡 22柏原北遺跡 32西野古墳 42今遺跡 52小江寺遺跡
- 3古橋遺跡 13涌出山北遺跡 23柏原遺跡 33寺山・宮山古墳群 43領伝寺遺跡 A井口遺跡
- 4石道古墳群 14大塚古墳群 24渡岸寺遺跡 34充滿寺遺跡 44水木遺跡
- 5馬場末古墳群 15涌出山古墳群 25高月遺跡 35松尾寺遺跡 45西の宮遺跡
- 6高野遺跡 16石作(玉作)遺跡 26大音古墳群 36古保利古墳群 46赤谷古墳群
- 7大塚古墳群 17兵主神社古墳 27西山古墳群 37熊野遺跡 47岡山古墳群
- 8山田山古墳群 18妙光庵遺跡 28小山古墳群 38大將軍塚古墳 48丁野遺跡
- 9黒田遺跡 19生塚古墳 29西山山頂古墳群 39父塚古墳 49四郷崎古墳群
- 10法光寺遺跡 20大將軍古墳 30赤尾古墳群 40円通寺遺跡 50若宮山古墳

弥生時代は、前期では高月町妙光庵遺跡や湖北町大安寺遺跡、今遺跡からI様式の甕や壺が出土している。中～後期のものは、余呉町桜内遺跡、坂口遺跡、湖北町伊部遺跡等の集落跡が知られる。墳墓跡では、余呉町長山遺跡、木ノ本町東山遺跡、湖北町丁野遺跡で方形周溝墓が検出され、余呉町桜内遺跡、虎姫町五村遺跡でも方形周溝墓が発見されている。

古墳時代では、湖北町若宮山古墳（古保利第3号墳）が湖北地方最古式の前方後円墳と目され、虎姫町丸山古墳も4世紀代の所産とされている。中期のものは、高月町古保利古墳群や湧出山古墳群、物部古墳群、木ノ本町長野古墳群が知られる。後期の群集墳は、主なものだけでも、余呉町坂口西山古墳群、黒田古墳群、木ノ本町大谷古墳群、馬場末古墳群、高月町寺山・宮山古墳群、山畠古墳群、湖北町大塚古墳群、山田山古墳群、赤谷古墳群など、数多く分布している。

古墳時代前～中期の集落遺跡では、余呉町坂口遺跡、桜内遺跡、高月町円通寺遺跡、湖北町今西遺跡等が発掘調査されている。後期の集落跡は、多くが平安時代まで継続的に営まれている。高月町保延寺大海道遺跡、柏原遺跡は、井口遺跡に近接して位置する同時代の大集落跡であって、それらとの相互関係の中での井口遺跡の位置付けが重要な問題となろう。

平安時代後期の荘園制では、当地域は山門管領青蓮院領の富永莊となっている。中世に入ると、当地域では在地の井口氏や三田村氏などの荘官が佐々木京極氏と結び、次第に土豪として成長し、井口氏は富永莊内の井口頭奉行として水争いの調停に当っていた。

2. 遺跡の概略(図2～5)

A～Cの3地区は、およそ南北300mにわたる範囲であるが、この範囲内で、堅穴式住居跡37棟、掘立柱建物跡16棟、大小の溝状遺構32条、大小の土塁多数を検出している。C地区より北側約100m程の間(D地区)では、これら遺構群と直接関連するものではなく、時期的に下って、中・近世の火葬墓が点在するにすぎなかった。また、A地区南側では、約200m(柏原北遺跡A・B地区)にわたって、何等遺構を検出し得なかつたのである。これら無遺構部分をはさんで、以北では、E～K地区、以南では柏原北遺跡があり、いずれもA～C地区と同時代幅に納まる住居群が検出されており、現在、整理作業半であるが、一応、A～C地区的住居群を1単位の集落跡と考えている。特に、A地区的南端では、現条里溝とほぼ一致する幅2.5mの東西溝が確認できたが、この溝跡の存続期間は7世紀から11世紀頃まであり、A～C地区的住居群の時期幅とほぼ一致する。溝跡と住跡との切り合は全くなく、従って、この溝跡は農業用水路であるとともに、集落の南端を画するものと考えられた。また、D地区では、火葬墓の点在するその北側で広大な河川跡を検出している。D地区に住居跡が検出されないことともに、この自然河川が集落の北端を界することとなっている。このような状況も加え、A～C地区的住居群を1単位集落の一部を構成するものと考えているのである。

遺構の中心は堅穴式住居跡と掘立柱建物跡であるが、堅穴式住居跡については、弥生時代中期にさかのぼるもののが1棟のみ検出されたが、調査範囲内では、以降に継続するものではなく、断絶しており、検出された37棟中1棟の弥生時代のものを除くとすべて7世紀代から9世代のものであり、この間、間断なく集落が存続している。

掘立柱建物跡については、堅穴式住居跡と切り合い関係のあるものは、すべて、堅穴式住居跡が先行してい



図2 附近地形図及び地区割定図

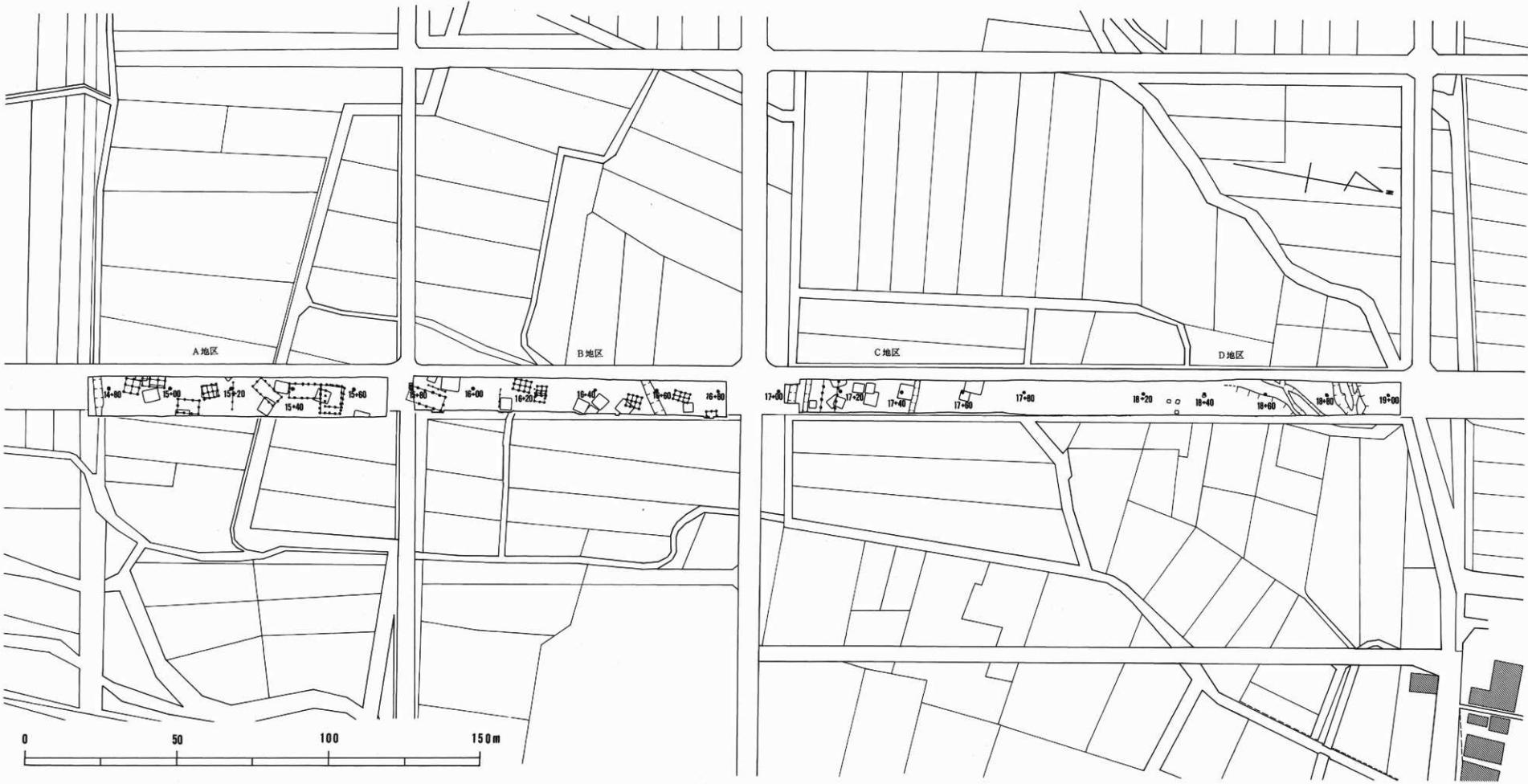
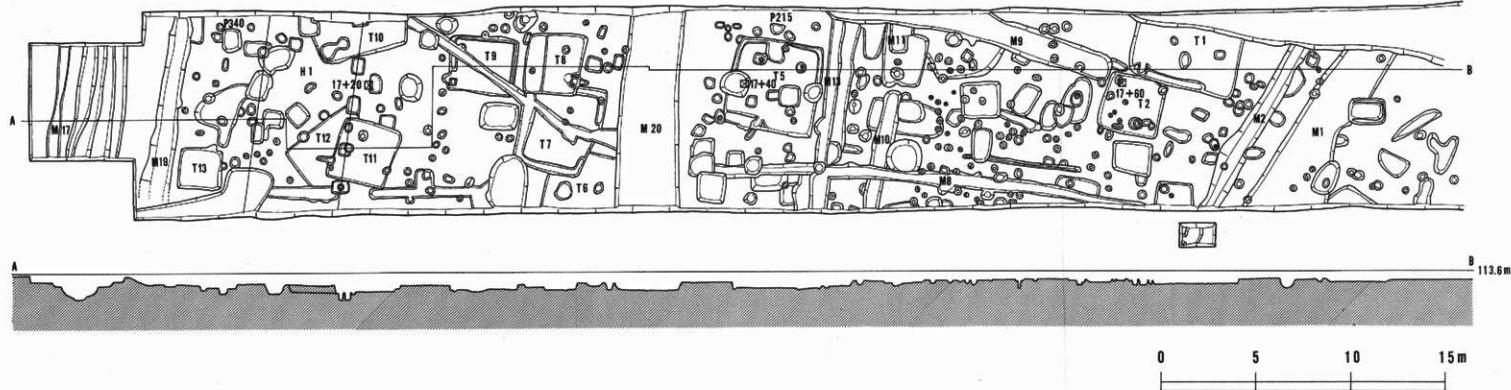


图 3 A ~ D 地区構造分布図及び地区割定図



C地区



D地区

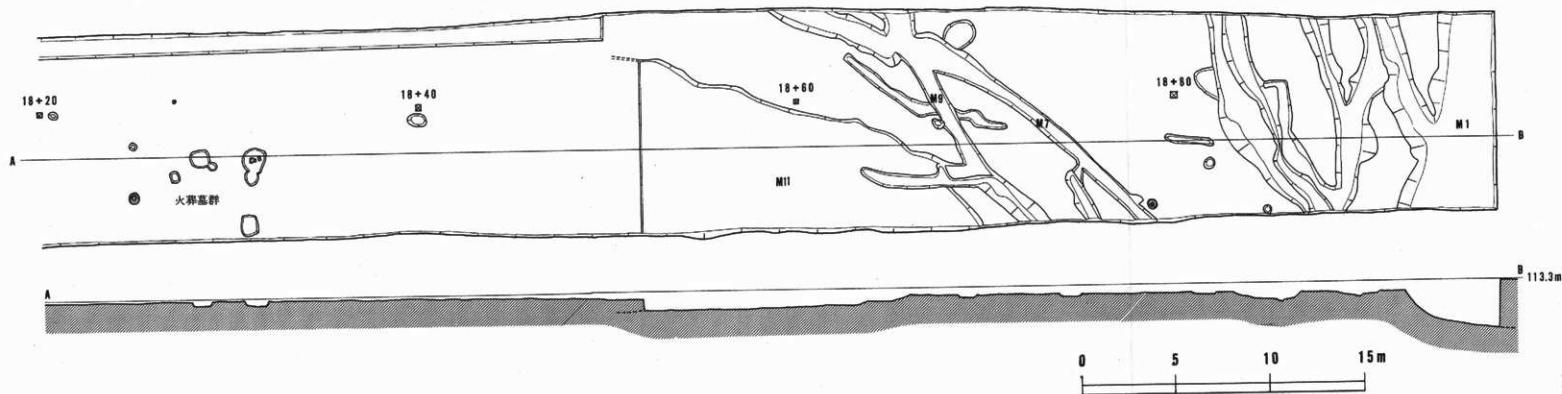


图 5 C · D 地区遗構実測図

る。当遺跡では、掘立柱による住居が一般的になるのは9世紀まで下るようである。ただ、倉庫としての掘立柱建物については、竪穴式住居跡に伴うものも存在する可能性もある。掘立柱建物跡の下限については明瞭でないが、C地区で検出された溝状遺構から12世紀に下る遺物が出土しており、この溝状遺構が遺跡内で、火葬墓を除けば最も新しい時期のものであり、少なくともこの頃に下限があったと考えられる。

以上から、住居群は、弥生時代中期に一時出現した後断絶し、7世紀に再成立し、以降12世紀まで存続したと考えられる。

これら住居群の他に、弥生時代の塗格墓、7世紀までさかのばる条里割関連の溝状遺構、大小の土坑群等が検出されているが、発掘調査によって検出された遺構以外に、遺跡の西方に広がる条里割制、遺跡の東側を通過すると考えられる現国道365号線（旧北国脇往還道）に当る古代幹道と当遺跡との関連は重要である。かつて、は場整備工事に伴い実施した調査（昭和51・52年度）においても、住居跡の検出された範囲は、条里割制の乱れの認められる水田面にはば限られており、住居群と条里開発との関連を十分に示唆するものである。また、古代幹道との関係では、南より、柏原遺跡、柏原北遺跡、井口遺跡、保延寺大海道遺跡が、旧北国脇往還道に沿って、ほぼ近似した時期幅を持って分布するのであり、これら諸集落の成立が、この幹道と無関係でないことを示すものであろう。

3. 遺跡の年代

イ. 竪穴式住居跡

弥生時代中期にさかのばる唯一例であるCT10を除いた竪穴式住居跡の年代幅を考える。まず、相互に切り合ひ関係にあるものについては、BT5→BT4、BT2→BT9→BT10、CT6→CT7→CT8、CT12→CT11という古→新の関係がある。このうち、BT5とBT4とからは、湖北地方の横穴式石室墳細年による諸頭山2号墳と同一形式の杯蓋が出土しており、従って、ほとんど時期差のない建替えと考えられる。BT2・9・10に関しては、BT2から、中高の扁平なツマミと、口縁部に段を持たず、口縁端部を小さく垂下させた蓋や、長方形の高台を外方へやや踏らせる高台付杯身等が出土しているに対し、BT10からは、有段で天井部の平坦な蓋が出土し、また、BT9からは灰釉陶器、黒色土器等が出土している。BT9出土の灰釉の段置等は平城宮跡SD650A等に類似があり、BT10の杯蓋はSD650Aより新しい。BT2の杯蓋は、平城宮跡ではSK820で口縁部が段を持っており、従って、8世紀の前半にさかのばる。従って、BT2・9・10における切り合ひは、BT9・10は極めて近い時期の建て替えであり、ともに9世紀後半に入るが、BT2との間に相当な時間差を有している。次に、CT6・7・8についてでは、CT6の杯身、蓋は平城宮跡SD650Aに類似があり、従って、BT9と並行する。CT7はCT6と比較する資料は少ないが、杯蓋は、その口縁端部をもはや垂下させることなく、CT6より新しい様相がうかがえる。CT6→CT7の関係はBT9→BT10と同様といえる。CT8については良好な出土遺物はないが、CT7より後出である点10世紀代に入る可能性がある。CT12→CT11については、CT12は良好な資料を欠くが、CT11の杯蓋、杯身は、長岡京跡に並行するものであろう。従って、CT12はこれより先行する。以上から、BT5→BT4→BT2→CT12→CT11→BT9・CT6→BT10・CT7→CT8の編年序列が成立する。ただし、BT4とBT2の間、

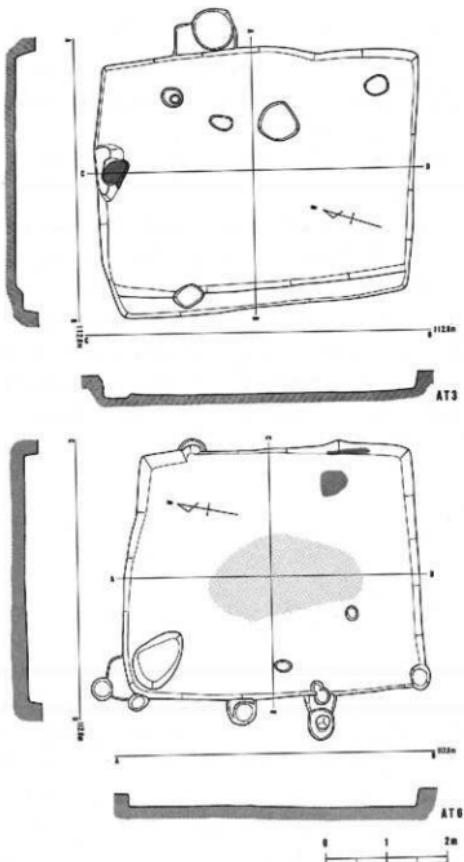


図6 A地区竪穴式住居跡(AT3・6)実測図

するものについては明瞭でないが、掘立柱建物が竪穴にかわる住居形式として定着するのは、竪穴式住居跡が消滅する10世紀以降であろう。掘立柱建物跡の時期を決定する直接資料は極めて少ないが、その下限については、溝状遺構等の出土遺物から推察できよう。すなわち、C地区の溝状遺構の多くで山茶塙が出土しており、12世紀頃には少なくともC地区的住居群が消滅しているのである。従って、掘立柱建物の下限もこの頃に求め得る。

掘立柱建物についても、建物の軸線方位に4通りが見られ、また、B H 2→B H 3という切り合い関係による古→新の関係のあるもの等が存在し、一定の変遷を考えられるが、溝状遺構等他の遺構群とともに、詳細は正報告にゆずることとする。

B T 2とC T 12の間、C T 11とB T 9・6の間には、数形式の空白がある。B T 5にさかのばる可能性の強いものとしてはA T 13がある。B T 4とB T 2との間を埋める住居跡は、今回の調査では検出できなかつたが、A地区の包含層やB地区のピット等から、この間をうめるべき杯蓋等が出土している。B T 2とC T 12の間、すなわち、8世紀中頃を前後するものとしては、A T 2・3・4等が考えられる。C T 11とB T 9との間には、B T 8等が入る可能性が強い。

以上から、竪穴式住居跡は、弥生時代の一例を除けば、6世紀末頃に構築の開始を見、10世紀の初頭頃に終焉を見る。その間、盛衰の存在は考え得るところであるが、断絶することなく、連続と竪穴式住居跡を構築し続けていたと考えられる。

四、掘立柱建物跡

A H 2~8、B H 5・7等は竪穴式住居跡と切り合いの関係があるが、いずれも竪穴式住居跡が先行している。切られている竪穴式住居跡は、いずれも8世紀後半代のものである。従って、掘立柱建物による住居形式は9世代に下る可能性が強い。9世紀代の竪穴式住居跡と併存

ハ. 溝状遺構

多数の溝状遺構を検出しているが、ここでは、条里制に関係すると思われるAM1、CM17、CM19、CM20等主なものについてのみ扱うこととする。

AM1は、現存する条里遺構の溝とほぼ重複して東西方向に走るものであるが、溝内堆積土層は、大別して2層に区別できる。上層中最も新しいと思われるものは灰陶器で、埴及び皿が出土している。これは、竪穴式住居跡BT9出土のものより新しく、10世紀代に入るものである。下層からは、BT2等に並行するものがあり、その開削時期を知ることができる。

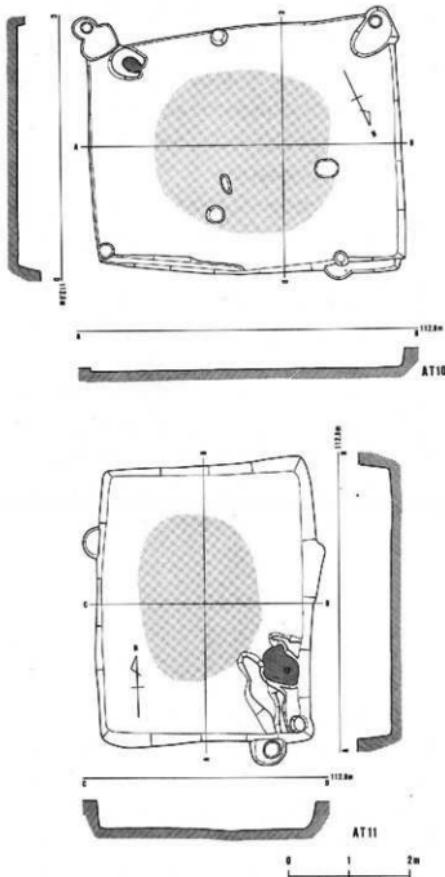


図7 A地区竪穴式住居跡(AT10・11)実測図

CM17、CM19は、ほぼ並行する東西溝であるが、ともに山茶塚等の出土を見ており、およそ12世紀以降のものである。

CM20は平安時代の開削である。

このように、これら溝状遺構は、今後、条里の復元を行なった上で、条里制との関係を考えなければならないが、住居群と並行する時期に存在したものはAM1のみであり、C地区の溝の多くは、住居群の消滅とともに開削されている可能性がある。

条里制と関連しない他の多くの溝状遺構については、その性格の追求とともに後考にゆずる。

4. 遺構の概要 (図6~23)

イ. 竪穴式住居跡 (図6~12)

a. 古墳時代

AT13、BT4・5等がこの時期のものである。いずれも方形プランで、AT13が床面積18m²、BT4が16.4m²、BT5も一辺3.2mを計り、いずれも規模は小さい。

主柱穴や支柱穴等柱の痕跡はいずれにも残っていない。AT13では壁溝があったが、三方にのみ残り、幅も深さも一定していない。

AT13、BT4では造り付けのカマドが

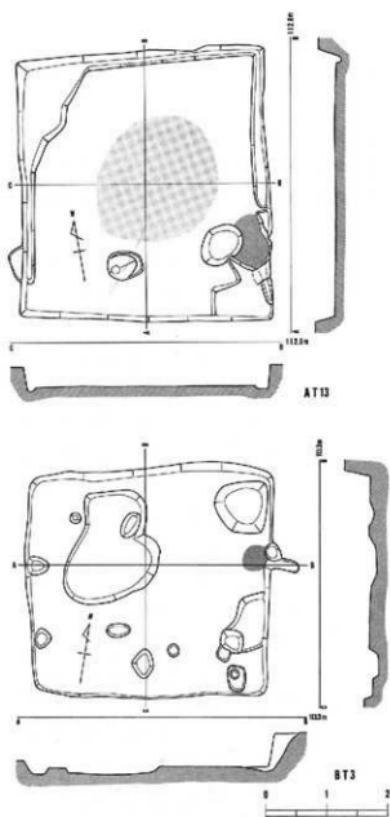


図8 A・B地区竪穴式住居跡(AT 13・BT 3)実測図

c. 平安時代

AT 10・14、BT 1・3・8・9・10、CT 6～9・11等が平安時代に下るものであろう。

床面積はAT 10が 20.45 m^2 、CT 7が 19.6 m^2 とやや大きいが、BT 8、CT 8・9・11等 10 m^2 前後のものが多く、概して、極めて小規模のものが見立つ。

柱痕の認められるものではなく、壁溝は、CT 7・9で、カマド附近を除いてほぼ全周するものがある。

カマドは、竪穴の北壁の中央に設けられるB類は、BT 3では東壁の中央部にきている。C類はBT 1・8・9、CT 1・8・12等であるが、竪穴の東及び南壁に設けられるものは南東コーナー寄り、北壁のものは北東コーナー寄りに設置されている。AT 10は竪穴の南東コーナーに設けられている(D類)。A類カマドの見られな

ある。ともに、竪穴の東壁にあり、竪穴の南東コーナーより内側に、東壁面に対して斜めに焚口が向く。また、煙り出しへは、カマドの本体から直接竪穴外へ出るのではなく、東壁に沿って、カマド本体から竪穴の南東コーナーへ、煙道とも称すべきトンネル状の施設がつくり付けられていた。この煙道は水平で、南東コーナーから外方へ出る。この種のカマドは、以降の時期のものにも受けがれており、以下ではA類カマドと総称することとする。なお、BT 4では、カマドの焚口に人頭大の河原石を使用していた。

さらに、AT 13、BT 4に共通して、煙道の西側に、径 $40\sim80\text{ cm}$ の円形の土塹が穿たれ、ともに、灰や炭化物が多量に混入し、堆積していた。

b. 泰良時代

この時期の竪穴式住居跡は多い。AT 2～6、AT 11、BT 2、CT 12等がこの時期に入ると思われる。

床面積は、全容の知れるものが少ないが、最大がAT 3の 22.36 m^2 、AT 6・11はともに 16 m^2 程度である。柱穴は、やはり、いずれにも見出し難い。

カマドは、AT 2・4・6・11、BT 2等がA類であるが、AT 3では、竪穴の北壁の中央に作り付けられる(B類)。B・C類ではA類の煙道ではなく、竪穴外へ、壁と直交する方向で斜上方に掘り凹められた溝によって、煙を外方へ導いている。

壁溝はほとんどない。

い点注意される。

以上の古墳時代から平安時代にかけて营造された竪穴式住居跡は、その床面積は、古墳時代から奈良時代にかけてのものがやや広く、平安時代に下るものについてはやや規模が狭くなる傾向にある。しかし、平安時代のものでも $20m^2$ 前後の広いものがある反面、奈良時代のものでも $10.88m^2$ と小規模のものがある。全体的な傾向として平安時代のものは、規模の小さいものが多いが、今後の調査資料の増加を待って、時期区分を含め、厳密に統計処理しなければならないだろう。

構造的特徴としては、CT5で4本の主柱穴が認められた以外、ほとんどがその痕跡を残さないこと、いわゆる壁溝がほとんどなく、あっても部分的なものが多いこと。CT7・9では、カマドの部分を残して全

周していたが、それでも、幅や深さ等一定していない。この構造的特徴は各時期を通じて認められるところである。特異なものとしては、昭和53年度に実施している柏原遺跡や昭和51年度には場整備工事に関連して実施した井口遺跡PT1竪穴式住居跡において、竪穴の4コーナー及び各辺に2基ずつの支柱穴が竪穴の外周及び肩部に穿たれ、4本の主柱穴の見られるものがあった。今回調査した範囲で壁溝が認められたものでも、いわゆる排水溝等の施設という程の構造形態を持たず、埋土の状況も住居使用期間、溝として存在した状況にない。竪穴式住居跡の上部構造を考える上で重要な点であり、今後、慎重に検討していくたい。

カマドについては、各時期を通じて付設されるが、今回の調査では他に類例のないA類のカマド構造を持つものがあった。この構造は古墳時代から奈良時代にかけて用いられた様であり、平安時代にはB及びC類が主流である。A類のように、カマド本体から竪穴壁に沿って、いわゆる煙道を作り付けるものとカマド本体から直接竪穴外へ、斜上方に向けて煙道を掘り込むB及びC類の構造上の相違が、カマドの熱効率等効果の上でどの程度相違するのか、また、平安時代にA類構造のカマドが少なくなる傾向が食環境、あるいは、住環境と関連するのかどうか、問題になるところであろう。

なお、昭和52年度には場整備関連遺跡として調査したWT3竪穴式住居跡では、A類カマドを持つものであったが、煙道部の上に土師器のカメが置かれた状況で出土している。煙道部の土壤の利用法を示す一例であろう。

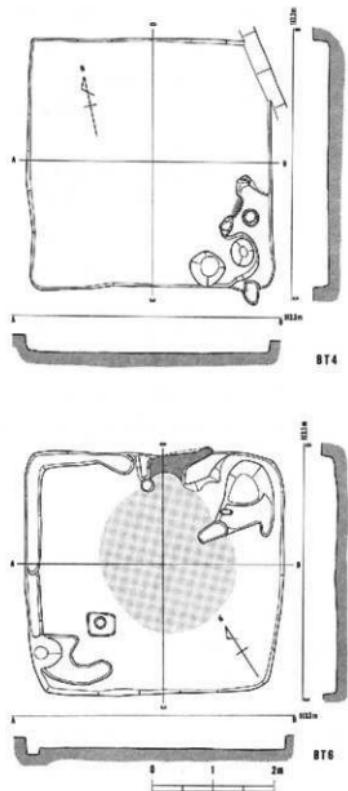


図9 B地区竪穴式住居跡(BT4・6)実測図

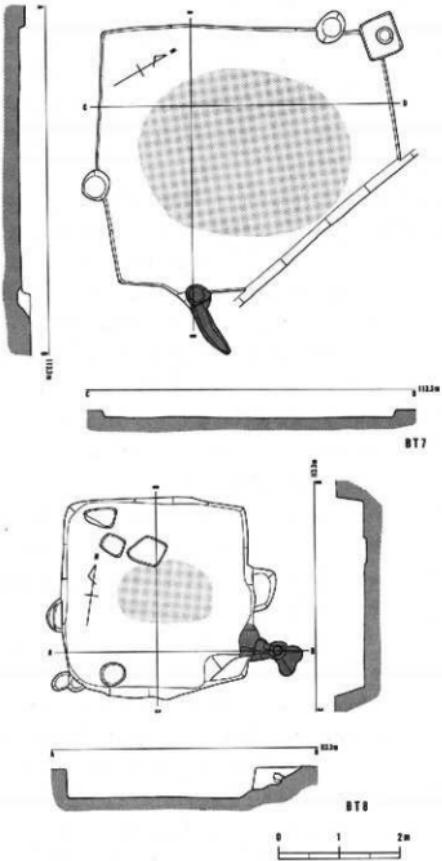


図10 B地区竪穴式住居跡(BT 7・8)実測図

BH 3)、2間×2間(BH 2、BH 6)、4間×3間(AH 8)、5間×2間(AH 5、BH 1、CH 1)の8種類ある。このうち、3間×2間及び2間×2間で東柱のあるもの、2間×2間の東柱を持たないものは倉庫跡として大過なかろう。規模としては、 37.2m^2 (AH 2)が最大で、次いで、 $23\sim18\text{m}^2$ (AH 1、AH 4、BH 4、BH 7)、 15.6m^2 (BH 5)と続き、 $9.9\sim10.5\text{m}^2$ (BH 2、BH 3、BH 6)が最小である。3間×2間のものが規模が大きく、2間×2間では規模が小さい。規模の大小が柱間数によることが明瞭である。

住居関係では、 $61.2\sim63.4\text{m}^2$ (AH 7、BH 1)、 $45\sim51.4\text{m}^2$ (AH 3、AH 6、CH 1)、 $37.2\sim39.9\text{m}^2$

カマドの附設位置については、A・C・D類はほとんどが竪穴の南東コーナーあるいはそれに近い南及び東壁に作りつけられている。C T 8が例外的に北壁の北東コーナーに近い部分に見られる。B類は北壁につくもの2例、東壁にくるもの1例で画一的なく、また類例の乏しいカマドの作り付け方である。

カマドに近接して穿たれている貯蔵穴状のビットについては、ビット内で土器類が検出されることがほとんどなく、灰や炭化物が多く混入していることが多い。貯蔵穴と決定するには疑問が多いので、ここでは、その性格については保留しておく。

口. 掘立柱建物跡 (図13~22)

掘立柱建物の時期を決定することは極めて困難である。竪穴式住居跡と切り合ひの関係のあるものについては、すべて竪穴式住居跡が先行しており、その上限を求めるが、大半は限定しがたい。この点については今後にゆだねるとして、ここでは、一括して概略を述べるにとどめる。

まず、柱間により区別すると、4間×2間(AH 3)、5間×3間(AH 6)、6間×4間(AH 7)、3間×2間の総柱(AH 2、AH 4、BH 4、BH 5、BH 7)、2間×2間の総柱(AH 1、

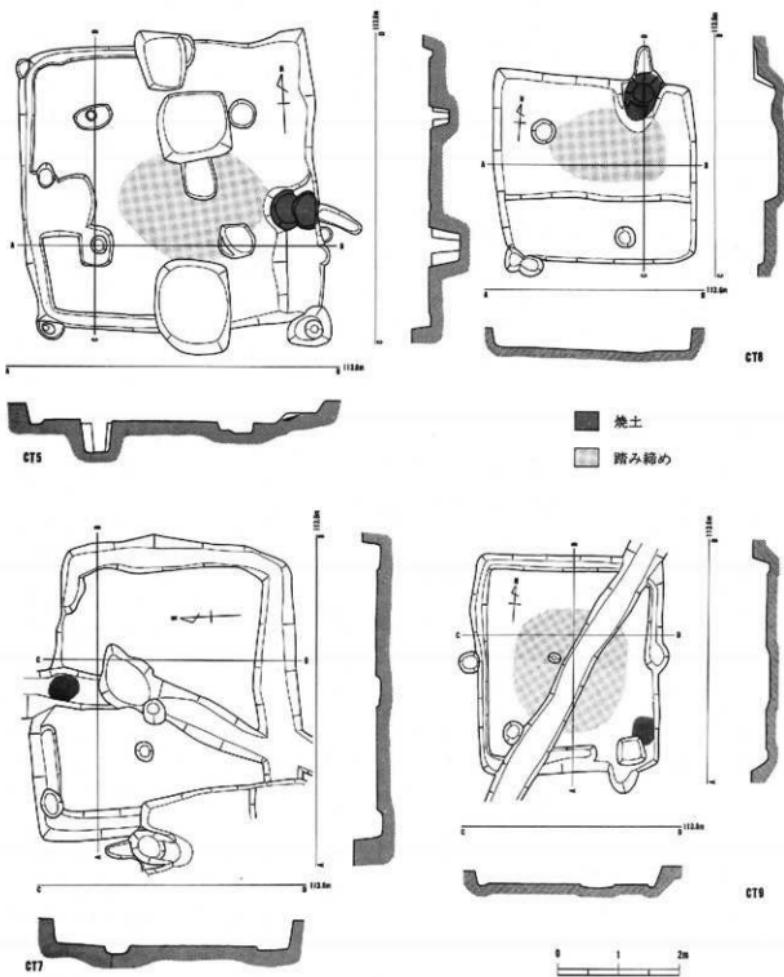


図11 C地区竪穴式住居跡(CT 5・7・8・9)実測図

(AH 8、AH 5)である。規模の差を大・中・小で区別すると、大には6間×4間と5間×2間、中は4間×2間、5間×3間、5間×2間、小は4間×3間と5間×2間のものにみられ、柱間の数と規模とはさほど一致しない。

掘立柱建物跡の規模を竪穴式住居跡の場合と比較すると、竪穴式住居跡の規模は掘立柱建物における倉庫跡のそれに近似している。掘立柱建物の場合、住居と考えられるものは倉庫跡と考えられるものの2~3倍の規

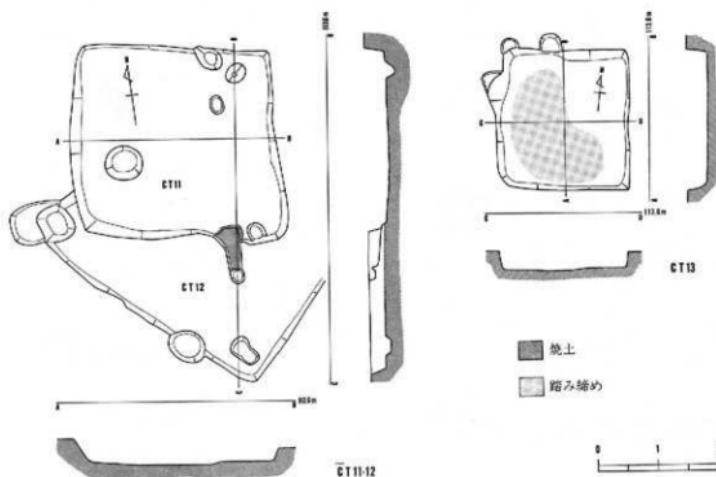


図12 C地区竪穴式住居跡(CT 11・12・13)実測図

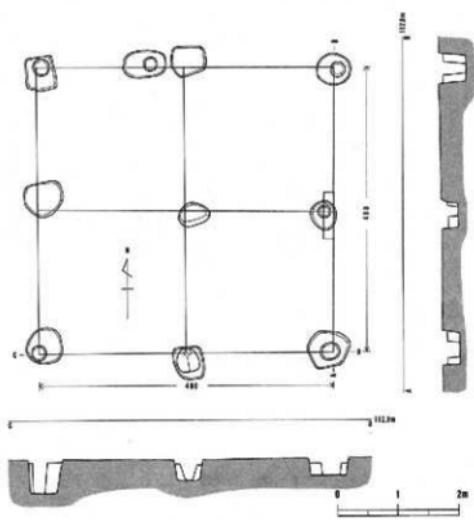


図13 A地区掘立柱建物跡(AH 1)実測図

② N14°W-BH 6

③ N7°~6°30'W-AH 3・6・7・BH 3

④ N2°30'~1°W-AH 2・8・BH 2・4

模を持つ。掘立柱建物は、竪穴式住居跡と切り合い関係の見られるものでは、すべて竪穴式住居跡より後出であり、竪穴式住居から掘立柱建物への移行は9世紀代に下る可能性が強い。この時期における住居形式の変化は、単に形式的な変化だけとはいがたい一面を持つているといえる点である。平安時代の竪穴式住居跡の多くが、床面積10m²前後であることを考えると、最大で6倍に近い数値で床面積を変化させているのであり、住居形式の変化が、村落構造の何等かの変化に呼応するものであろうことは、当然予想し得るところであろう。

次に、軸線の方位によって区別すると次のようになる。

① N29°30'W-AH 4

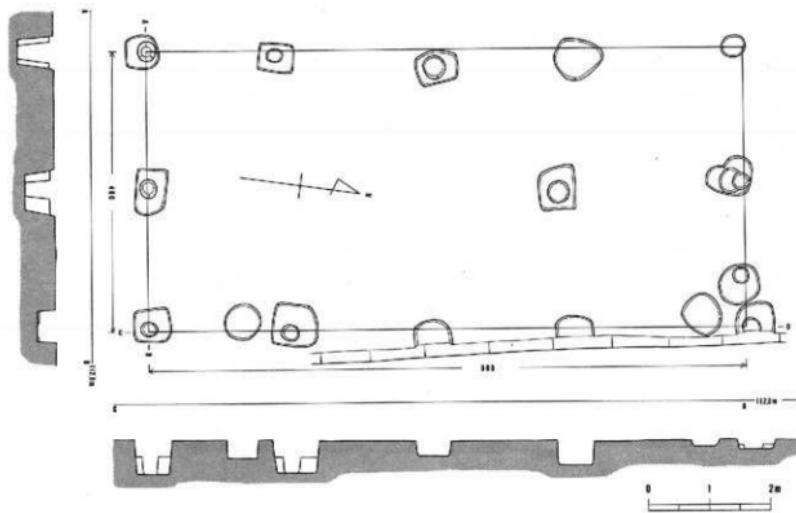


図14 A地区掘立柱建物跡(AH 3)実測図

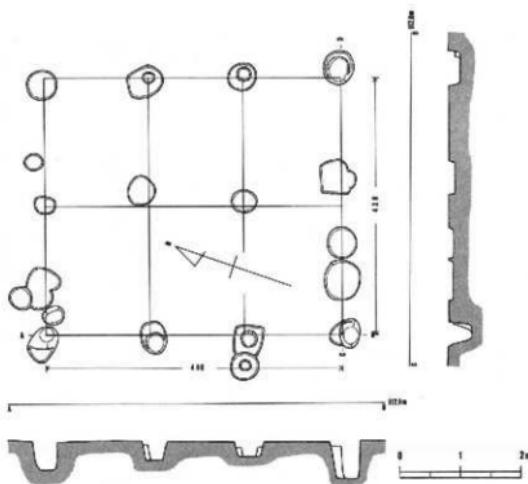


図15 A地区掘立柱建物跡(AH 4)実測図

- ⑤N $2^{\circ}30' \sim 4^{\circ}30'$ E - AH
- 1・BH 5・7
- ⑥N $7^{\circ}30'$ E - BH 1
- ⑦N $33'$ E - AH 5

このように7群に区別できる。この軸線方位の相違は、たとえば、重複して切り合い関係のある BH 2 と BH 3、あるいは AH 7 と AH 8 では、BH 2 → BH 3、AH 8 → AH 7 という古→新の関係がある。AH 7 と BH 3、また、AH 8 と BH 2 とは同じ方位にあり、従って、N $2^{\circ}30' \sim 1^{\circ}$ W が N $7^{\circ} \sim 6^{\circ}30'$ W のものに先行して構築されていると考

えられる。また、竪穴式住居跡と切り合い関係のあるものでは、AH 5 が平安時代のもの、AH 2 が奈良時代の前段階に入るものを切っている他は、すべて、奈良時代の後段階に入るものを切っている。すなわち、①、

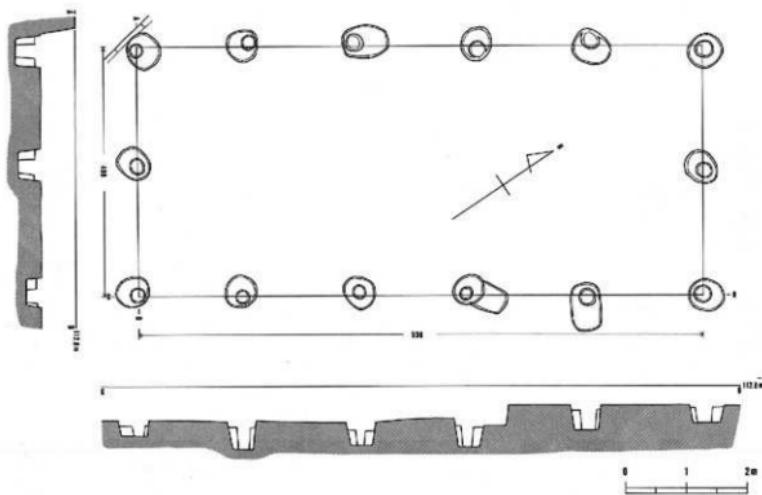


图16 A地区掘立柱建物跡(A H 5)実測図

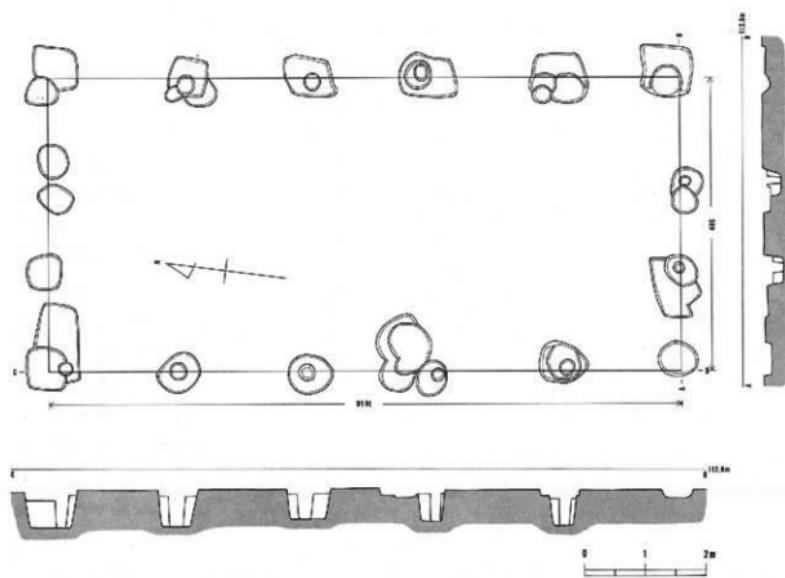


图17 A地区掘立柱建物跡(A H 6)実測図

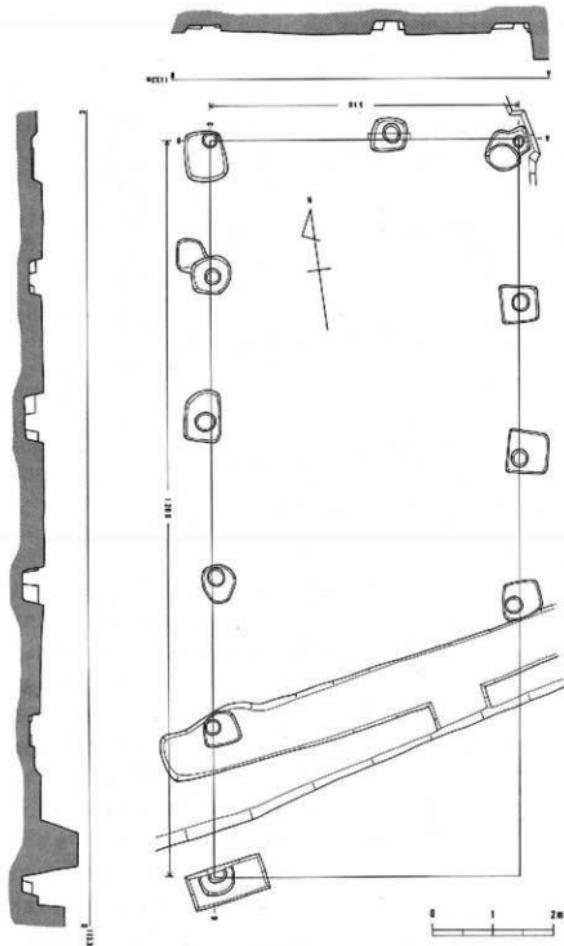


図18 B地区据立柱建物跡(B H 1)実測図

グループをなすものでは、③住居3棟と倉1棟、④及び⑤は住居1棟と倉3棟という構成を見る。各グループの遺構の配置は、南北の間隔でも200mに及ぶのであり、この構成要素がすべて一単位の中に納まるかどうか問題の残るところであるが、一単位構成要素の一端は示しているものと思われる。

ハ. 溝状遺構

多数の溝状遺構が検出されているが、条里制に関連するものと思われるAM1、CM17・19・20について見

③、⑤が奈良時代後段階、④が前段階、⑦が平安時代のものを切っている。このことから軸線方向による先後関係はいえないが、据立柱建物跡の上限を追求し得るところであるとともに、7群の区別が、遺構同志の切り合い関係の上からも矛盾しない。とりあえずここでは、7群を7単位としてとらえておき、各群の建物の構成を見ておく。

- ① 3間×2間(東柱)
- ② 2間×2間
- ③ 4間×2間、5間×3間、6間×4間、2間×2間(東柱)
- ④ 4間×3間、3間×2間(東柱)、2棟、2間×2間
- ⑤ 5間×2間(?)、3間×2間(東柱)、2棟、2間×2間(東柱)
- ⑥ 5間×2間
- ⑦ 5間×2間

このように、複数で

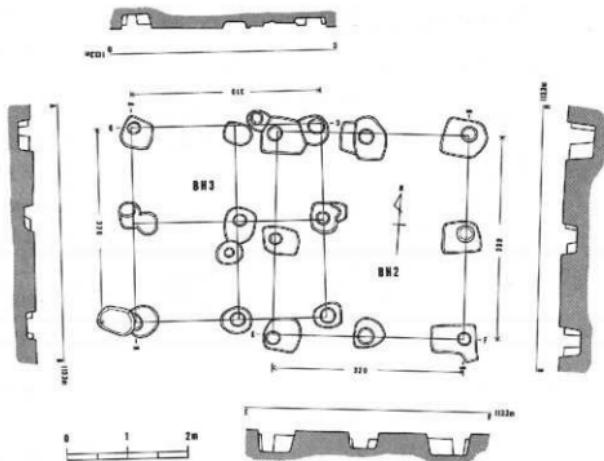


図19 B地区掘立柱建物跡(BH2・3)実測図

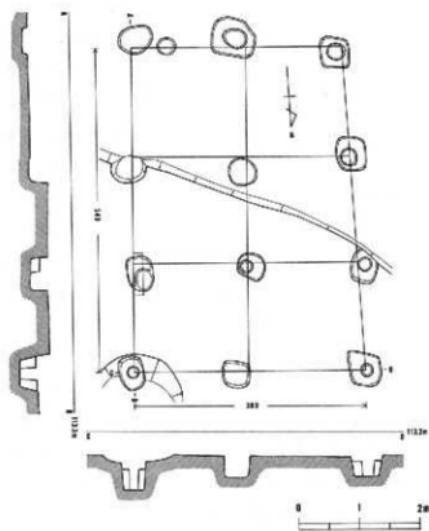


図20 B地区掘立柱建物跡(BH4)実測図

ておく。

AM1は堅穴式住居跡群と並行する時期のものであり、CM17・19・20は12世紀代に開削されたものであって、相互に関連しないものと考えてよい。AM1以降は条里造制の見られる水田があり、CM17・19・20附近は条里造制が見られないことを考慮すると、AM1は、集落跡周辺に広がっている条里制水田に伴うものであり、CM17・19・20が農業用水路とするなら、集落の廃絶後に水田化する段階で開削されたと考えてよい。CM17・19は現存水路にはば重なるのであり、少なくとも、条里造制の見られない周囲水田の開削時期を知る手がかりとなろう。また、AM1は、集落の周辺に広がる条里造制の実施時期を知る手がかりとなろう。

その他、多くの自然、人工水路が検出されており、これらの掘削時期や埋没時期を明確にすることによって、集落の範囲や変

遷、水田の開発やその変遷を知ることが可能になるものと考える。

5. 遺物の概要 (図24~30)

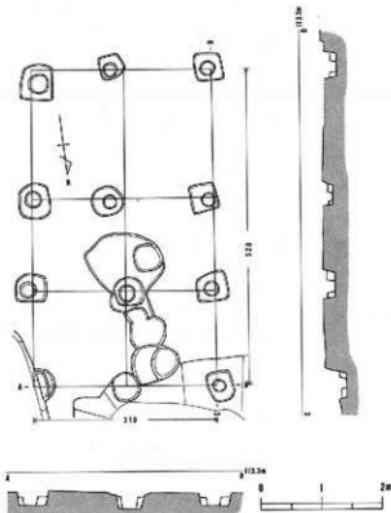


図21 B地区掘立柱建物跡(B H 5)実測図

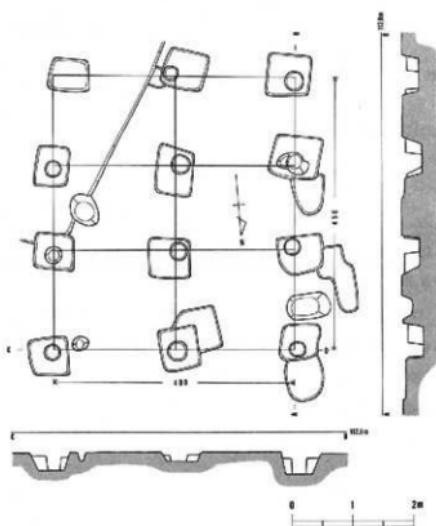


図22 B地区掘立柱建物跡(B H 7)実測図

イ. 壇穴式住居跡の出土遺物(図24~27)

a. 土器類

須恵器は杯身、杯蓋、台付長頸壺、短頸壺及び無頸壺、鉢等がある。杯身、杯蓋が主流を占め、大甕等の大型品は極めて少ない。土師器は長胴カメ、大小の甕、把手付甕等の他、高杯、皿、塊等が若干含まれる。施釉陶器については、B T 9で若干出土しているにすぎない。黒色土器についても、B T 7から出土しているだけである。

(須恵器)

高杯、長頸壺、鉢、無頸及び短頸の壺等の他大半が杯身、杯蓋である。杯身には高台の付くもの（I類）と付かないもの（II類）とがある。I・II類とも、その規模によってさらに分類できそうである。出土品すべてについて統計的に処理しなければならないが、ここでは、I類についてさらに4種、II類については3種に大別してみた。

I類は、まず、口径が14cmまでの小型のものの（B類）と15cm以上の大型のものの（A類）がある。小型のものでは、口径13~14.5cm、器高3.5~3.6cmと浅いものの（B-1）と、口径11.3~13.7cm、器高3.5~4.8cmと口径に対して深いものの（B-2）とに区別できる。大型のものについても、口径に対して浅いもの（A

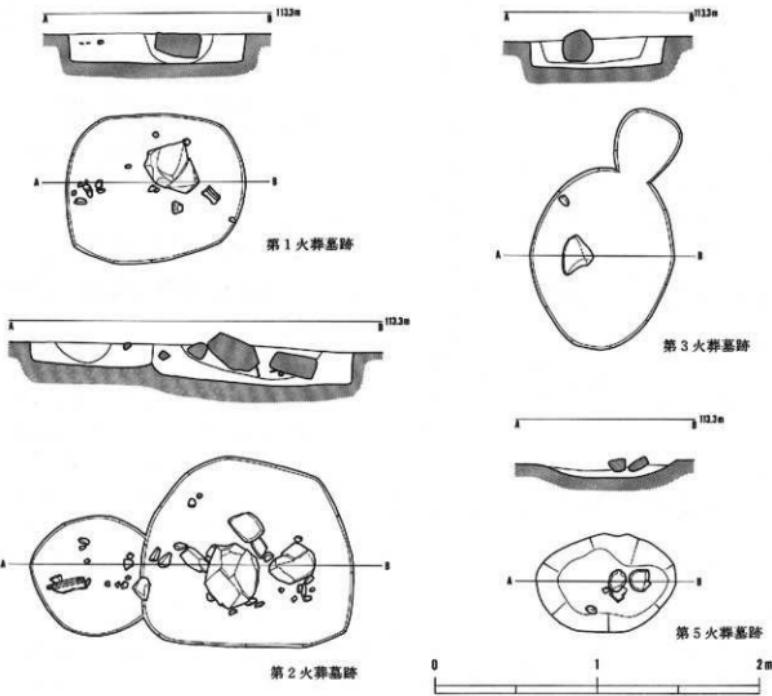


図23 D地区火葬墓実測図

-1) と深いもの (A-2) とが見られる。

高台のつかないII類については、口径 8.1~9cm、器高 2.2~3cm、口径 9.6~11.4cm、器高 2.1~2.7cm、口径 10.8~12.9cm、器高 2.1~1.8cmと、口径に対して器高の高いもの (C類)、浅い皿状のもの (E類)、両者の中間程度のもの (D類) の3種類に大別できる。

杯身の口径に対して、杯蓋にも規模の差があり、口径 17.9~18.1cm と大型のもの (a類) と 12.1~12.5cm と小型のもの (b類) の2類に区別できる。およそ、高台付きの杯身の大小 A 及び B類の規模に相当しよう。従って、杯身、特に高台付きの杯身と杯蓋には、その深さに関係なく、少なくとも大小2種の区別があったといえる。

杯身及び蓋に関しての各住居跡におけるセット関係の主な物を見ると次のようである。

A T 4-B 2-C-D-E-b

A T 9-B 2-C-D-E-a-b

B S 8-A 2-B 1-B 2-C-D-E-a-b

B T 1-A 2-B 1-C-E-b

B T 2-A 1-C-D-E-a

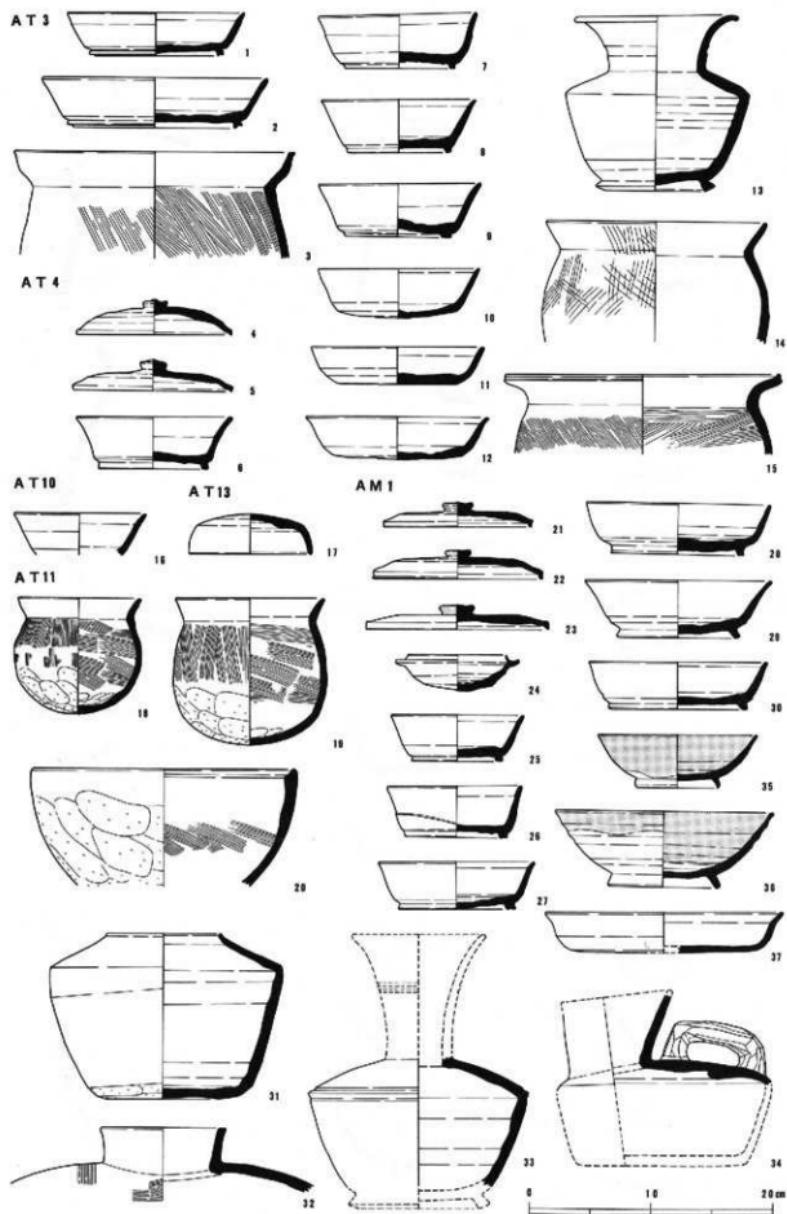


图24 A地区出土土器实测图(AT 3(1~3), AT 4(4~15), AT 10⑥, AT 11(18~20), AT 13⑤, AM 1(21~34))

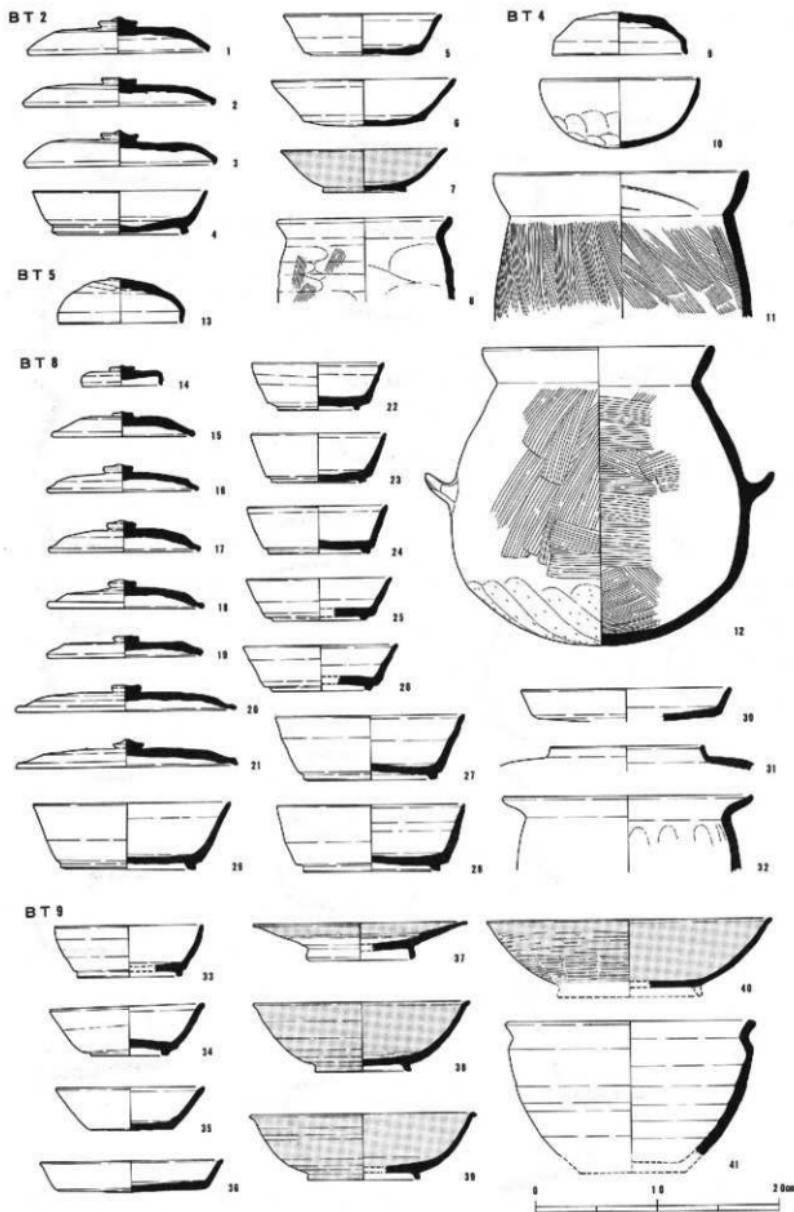


図25 B地区出土土器実測図 (BT2(1~8), BT4(9~12), BT5(9), BT8(14~32), BT9(33~41))

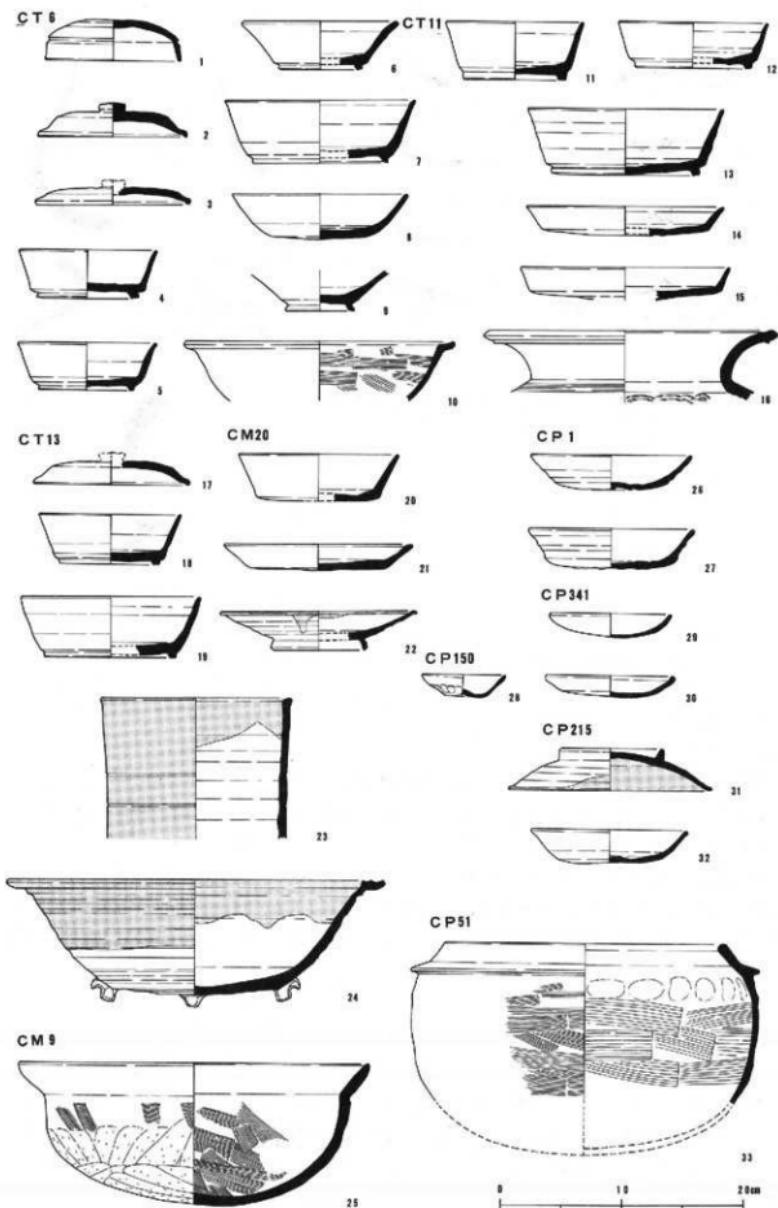


图26 C地区出土土器实测图 (C T 6(1~10), C T 11(11~16), C T 13(17~19), C M20(20~24), C M9 25, C P1(26·27),
C P5133, C P15028, C P215(31·32), C P34(29·30)) — 27 —

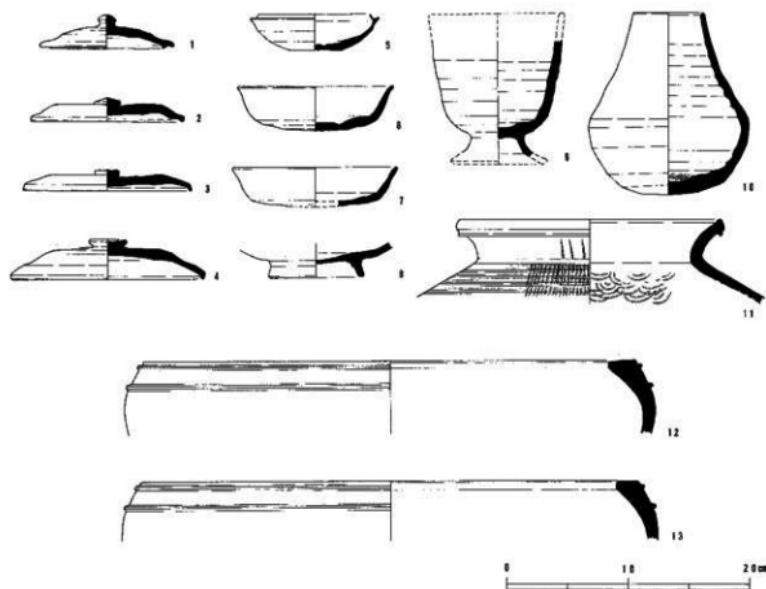


図27 D地区出土土器実測図 (DM1(1~9), 火葬墓1(10), 火葬墓2(11), 包含層(10・11))

CT5-A2・C・a

CT11-A2・B1・B2・E・b

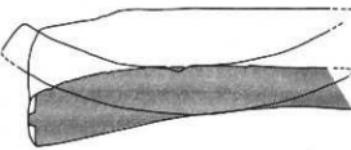
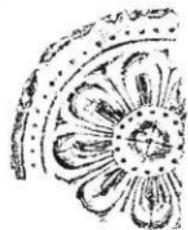
遺物の遺存状況の差を考慮に入れると、一応、杯身及び蓋に関しては、各種類が一住居に伴っていたと考えてよからう。また、古墳時代にさかのばるものを除いて、各時期を通じて、一応、各種のセットを持っていたと考えてよい。

須恵器類のその他の器種についても、古墳時代を除く各時期に、壺や鉢等が出土しているようであり、須恵器の容器に関しては、奈良・平安時代を通じて、そのセット関係に大差が見られないものと思う。古墳時代にさかのばるものについては、土器の出土量が極めて少なく、比較しがたいが、杯身や杯蓋で見る限り、小型品のみであり、以降のものに比べてバラエティーに乏しい。

(土師器)

土師器については、長胴甕、甕がほとんどの住居跡から出土している。次いで、把手付甕が比較的多く、高杯はAT3やAT14等でわずかに出土している。甕が1点も出土していない点注意すべきである。

甕は長胴のもの以外に、通有の丸底の甕があるが、口径で見る限り、7.5~13.5cm程度、AT11の出土品では、口径 7.5cm、器高 7.2cm、及び、口径、器高とも 9cm のもの程度の小型の甕が伴うことが多い。その他、口径で、15.3~19.8cmと長胴甕の口径に匹敵するものも見られる。この中には長胴甕になる可能性のものも含まれるが、その口縁部は、いわゆる近江型の屈曲したものではない。



0 5 10 15cm

図28 出土軒丸瓦・軒平瓦実測図及び拓影

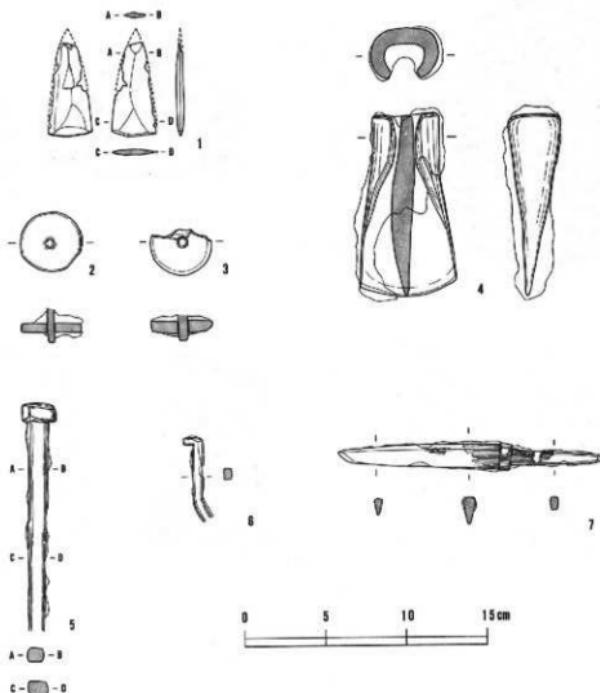


図29 出土鉄器・石器実測図

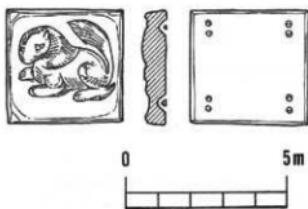


図30 C地区出土石錐車実測図

以上から、土師器は、長胴甕と大小の甕、把手付甕等が
堅穴式住跡に伴う一般的な器種のセットであろう。ただし、
古墳時代のものについては、やはり明確でない。

(その他の土器)

B T 9 から灰釉陶器の塊が出土している。9世紀後半で、
堅穴式住跡では新しい部類に入る。

b. 鉄製品（図29）

刀子が A T 3・5、B T 6、C T 9 から出土している。

紡錐車が A T 13 から出土しているが、これはとともに鉄製品
である。この他鉄釘が A T 3、B T 6、C T 7 から出土し、

A T 2・3、B T 1・2・8 からは鉄滓が出土しているとともに、B T 3 からはフイゴの羽口が出土しており、
注意される。

紡錐車は、2点とも円板部の径が 3.8cm で、同形同大のものである。B T 6 出土の刀子は、余長 16.2cm、刃

部長10.5cmのものである。

鉄製品としては、住居跡に伴わない鉄斧が出土している。今回出土の鉄製品は、いずれも木工関係のものであり、農具関係のものは出土していない。

鉄製品の時期的な出土量は、上記に示したように、古墳時代にさかのばるものから平安時代に下る時期のものまで万遍なく出土している。また、その器種についても、AT13の筋鉋車を除けば、刀子及び釘類のみで、質的には乏しい。

c. 土製品

AT5から土鍤、BT3からフイゴの羽口が出土している。羽口は、住居跡から鉄滓の出土することが多く、集落内での鍛冶場の存在が想定される。

d. 石製品(図29)

AT6・14、BT2等から敲石様の河原石が出土しているが、カマドの焚口等に利用しているものもあり、用途は明確でない。また、AT4、BT2からは礫石が出土している。

住居跡からの出土ではないが、弥生時代の磨製石鎌が出土している。尖端を欠失しているが、復原長6.1cm、の平基式で、基部の幅が2.7cmの長辺等辺三角形状のものである。

e. 瓦

BT2・4から瓦片が出土している。ともに平瓦の破片である。住居跡に伴うものかどうか判然としないが、カマドの焚口に利用する例があるとともに、集落跡近辺に寺院跡の存在を考えさせる資料である。

四. その他の遺構、包含層出土遺物(図28~30)

掘立柱建物跡に伴う日常容器やその他利器等のセット関係をとらえることは極めて困難である。また、竪穴式住居跡出土遺物についても、遺存状況により、すべてのセット関係を見出すことは不可能に近い。そこで、溝状遺構や包含層等の出土遺物から、この点について若干補足する。

まず、住居跡群の上限を示すものとして、AM6の溝状遺構から、湖北地方の須恵器の編年では、少なくとも上ノ山1号墳期にさかのばる須恵器杯身が出土している。また、竪穴式住居跡からは7世後半、いわゆる白鳳期の出土遺物が極めて少ないが、BM1の溝状遺構と重複するピットから、宝珠形のツマミと受部として返りのある杯蓋が出土している。また、BP271においても同様である。このように、竪穴式住居跡の上限は、AT13やBT4~6等より、形式にしてさらに一形式分はさかのばる可能性がある。また、白鳳期にも住居を営んでいたことが出土遺物から知ることができ、集落の营造に間断のないことがさらに明白になった。

日常容器類の器種構成については、竪穴式住居跡に伴うものとしては、住居跡出土以外にさほど変化せず、AM1から、平瓶が出土している程度である。

掘立柱建物跡は9世紀代に竪穴式住居跡から変化して主流を占める住居跡であるが、平安時代に、従前のものと変化あるいは追加されるものは、まず第1に施釉陶器であろう。施釉陶器は主に灰釉であり、これに若干の綠釉陶器が加わる。また、黒色土器も少量ながら加わる。灰釉陶器は大半が壺、皿類であるが、花瓶形の瓶も出土している。綠釉陶器や黑色土器は極めて少なく、器種は壺あるいは皿類である。従って、平安時代を下るにつれ、須恵器の杯や皿類は灰釉陶器に置きかわる傾向にあるといえる。掘立柱建物跡の下限を示すと考えている山茶壺はC地区の溝状遺構から比較的多量に出土している。

この段階における日常容器の変化は施釉陶器の出現以外、現段階では特に指摘しがたいが、CP51のピット

から羽釜が出土している点、注意すべきであろう。竪穴式住居跡から掘立柱建物跡への住居形式の変化は、床面積の増加とともに、施設としては煮沸のためのカマド施設の変化を伴うはずである。掘立柱建物跡におけるカマド構造は現段階では不明であるが、煮沸容器からの類推も一方法といえる。羽釜の出現は相当時期的に下るが、竪穴式住居跡に伴う長胴甕が平安時代以降での存在が明確でない点も留意すべき点であろう。

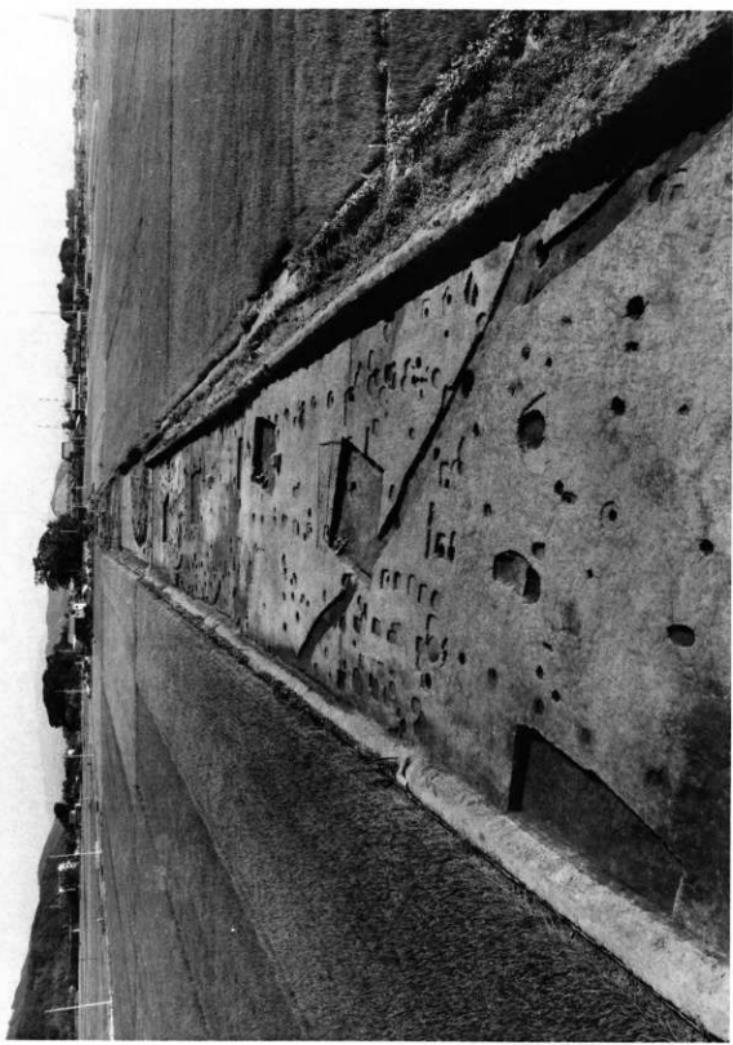
なお、住居跡とは直接関係しないが、動物文様のある石跨帶がC地区から出土している。中国の遼寧省薦茂台の墳墓から類品が出土していると聞いている。材質は軟玉らしく、舶来であることは間違いないといわれる。

おわりに

以上は、昭和54年度に実施した範囲のうち、A・B・C地区とした部分の主な遺構群の概略である。現在、現地の発掘調査と並行させながら整理作業を続けている段階であり、雑駁な点はまぬがれない。とりあえず、速報の意味で報告する次第である。詳細な正報告については、バイパス工事の関連範囲の調査終了後に刊行する予定である。



遺跡航空写真



A地区全景



A地区全景（南から）



A地区全景（北から）



A地区北部（北から）



A地区南部（北から）



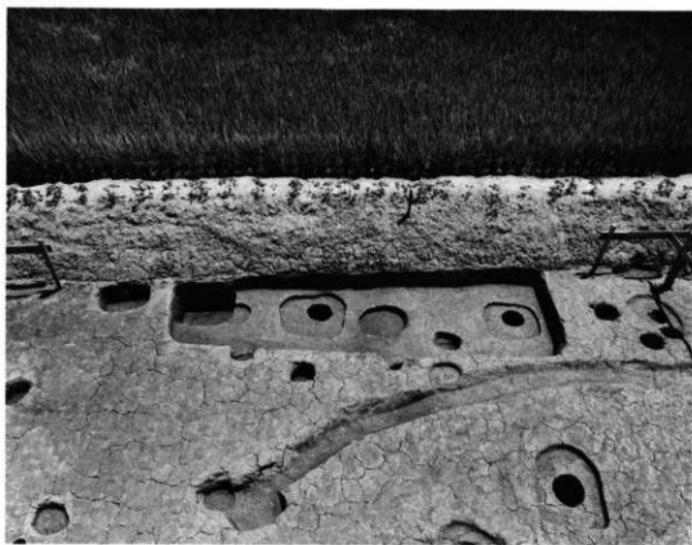
A地区第3竪穴式住居跡（南から）



A地区第4竪穴式住居跡（北から）



A地区第4竪穴式住居跡遺物出土状態



A地区第5竪穴式住居跡（西から）



A地区第6竪穴式住居跡（東から）



A地区第10竪穴式住居跡（北西から）



A地区第11竪穴式住居跡（北から）



A地区第11竪穴式住居跡カマド



A地区第13堅穴式住居跡（北から）



A地区第13堅穴式住居跡カマド



A地区第1掘立柱建物跡（東から）



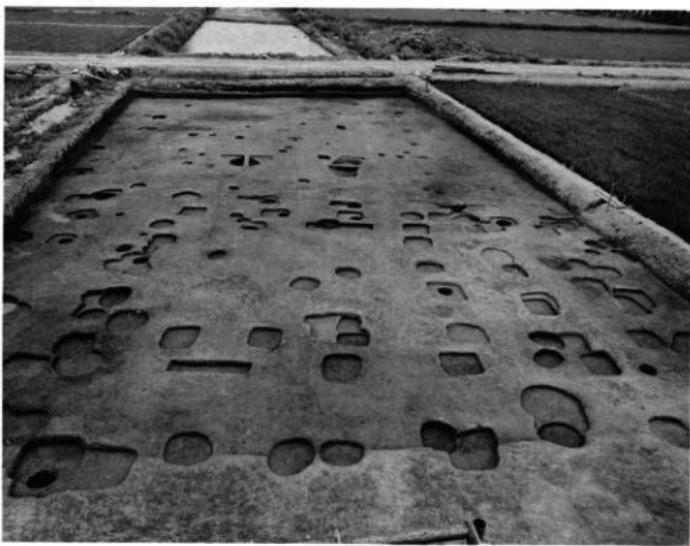
A地区第4掘立柱建物跡（南から）



A地区第5掘立柱建物跡（東から）



A地区第6掘立柱建物跡（東から）



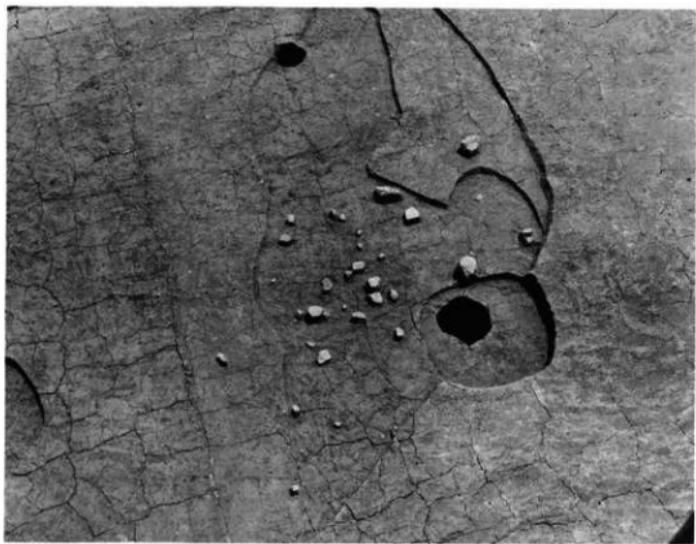
A地区第7・8掘立柱建物跡（南から）



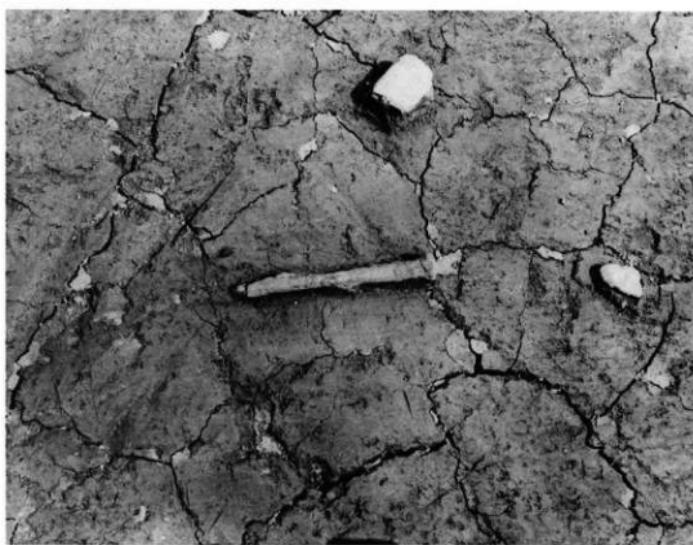
A地区第1溝状遺構（東から）



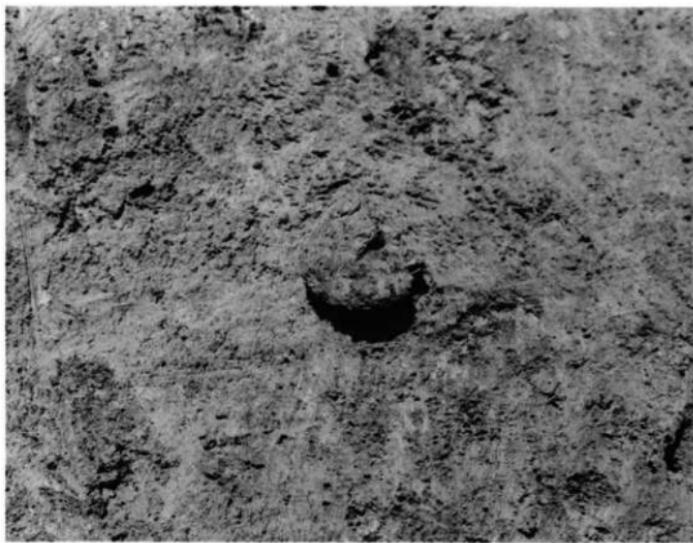
A 地區第 1 溝狀遺構橫斷面土層



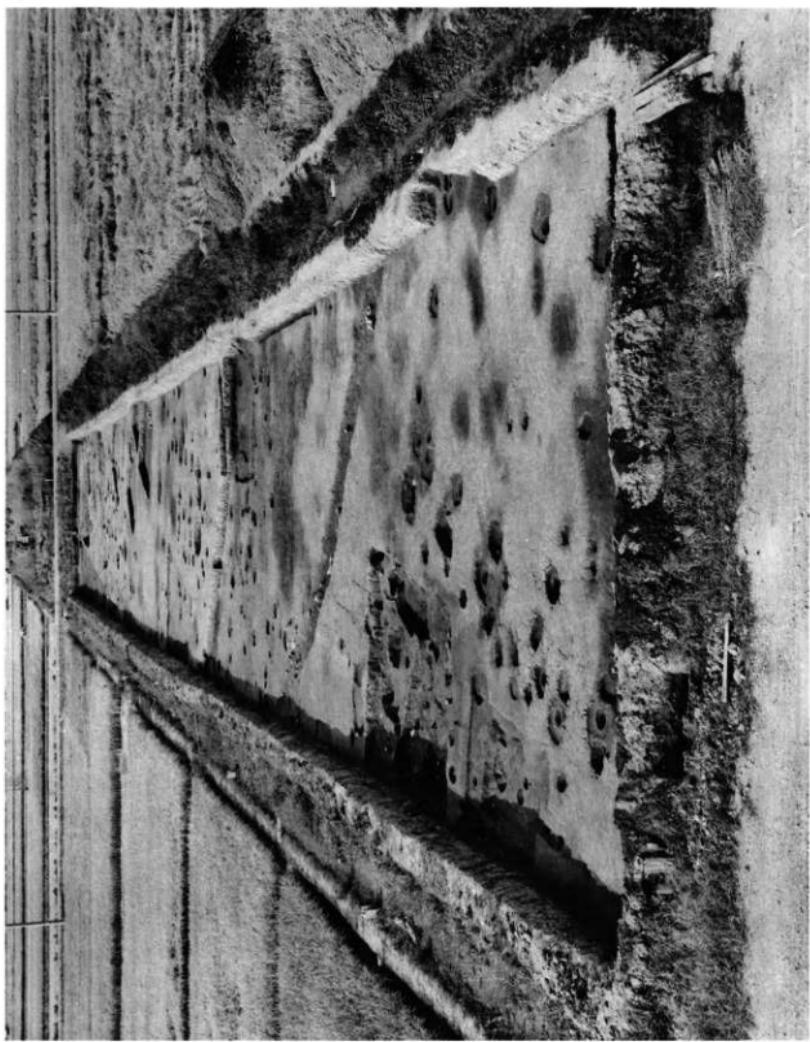
A 地區第 1 大型土坡彌生式土器出土狀態



A地区第3竪穴式住居跡鐵釘出土狀態



A地区第13竪穴式住居跡鐵製紡錘車出土狀態



B 地区全景



B地区全景（北から）



B地区南部（北から）



B地区中央部（南から）



B地区北部（北から）



B地区第1・2・9・10竪穴式住居跡（南から）



B地区第1竪穴式住居跡



B地区第2・9・10竪穴式住居跡（東から）



B地区第2竪穴式住居跡カマド



B地区第3竪穴式住居跡（西から）



B地区第4・5・6竪穴式住居跡



B地区第4竪穴式住居跡（北西から）



B地区第4竪穴式住居跡カマド



B地区第4竪穴式住居跡カマド



B地区第4竪穴式住居跡カマドたち割り状況



B地区第4竪穴式住居跡遺物出土状態



B地区第6竪穴式住居跡（南から）



B地区竪穴式住居跡カマド



B地区第7竪穴式住居跡（南から）



B地区第8竪穴式住居跡（西から）



B地区第8竪穴式住居跡カマド



B地区第1掘立柱建物跡（南から）



B地区第2・3掘立柱建物跡（北から）



B地区第4櫛立柱建物跡（南から）



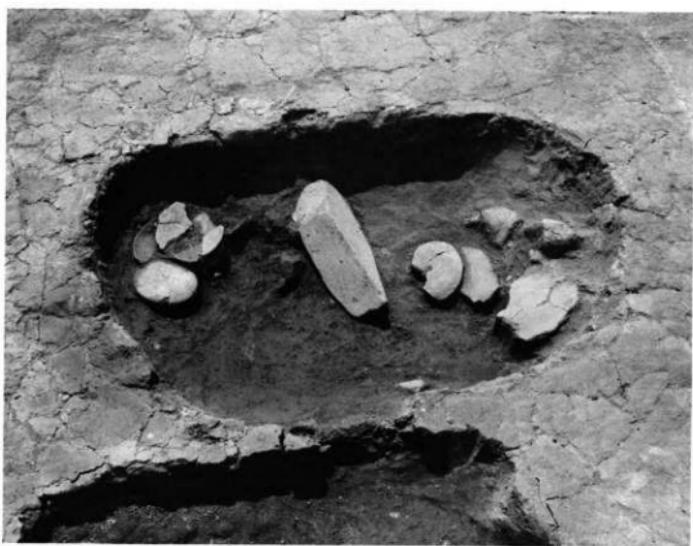
B地区第5櫛立柱建物跡（北から）



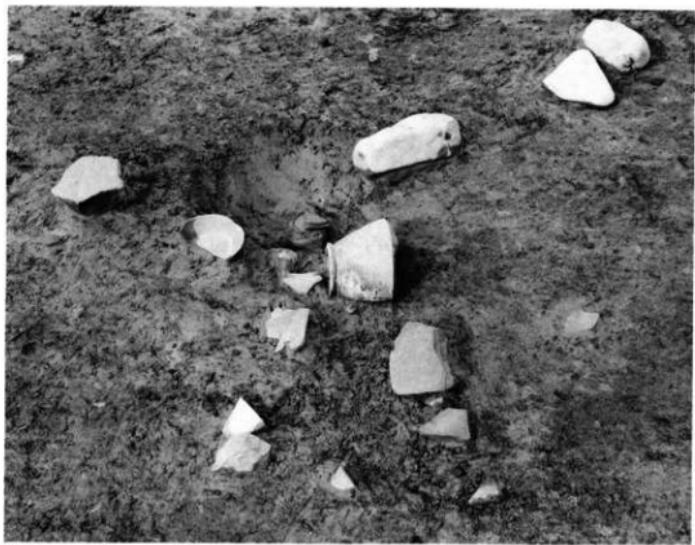
B地区第7櫛立柱建物跡（南から）



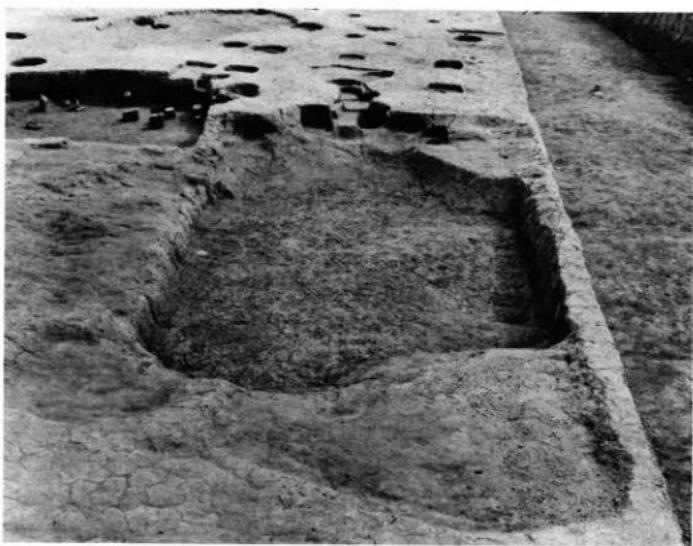
B地区第3大型土塚



B地区P 207遺物出土状態



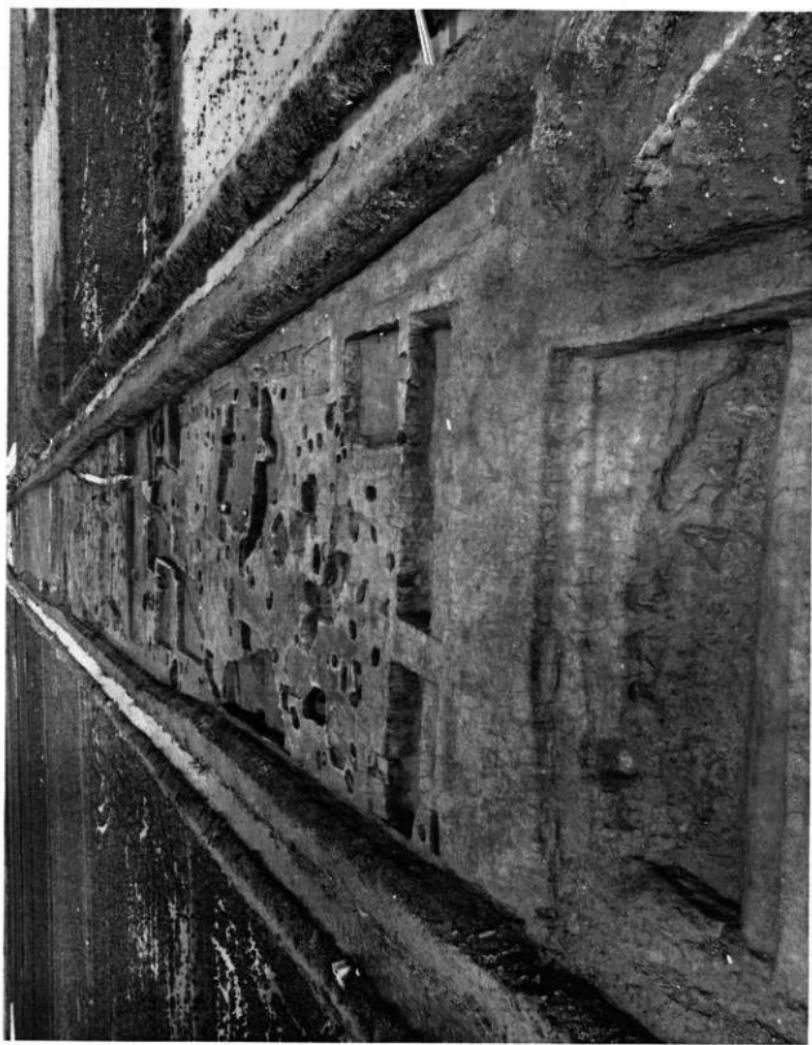
B地区第1清状遺構遺物出土状態



B地区落ち込み状遺構（北から）



B地区第2溝状遺構（西から）



C地区全景（南から）



C地区南部（北から）



C地区全景（北から）



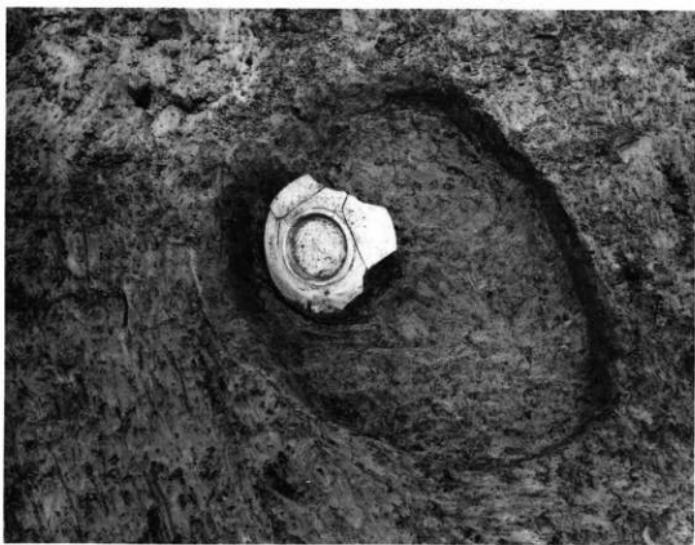
D地区全景（北から）



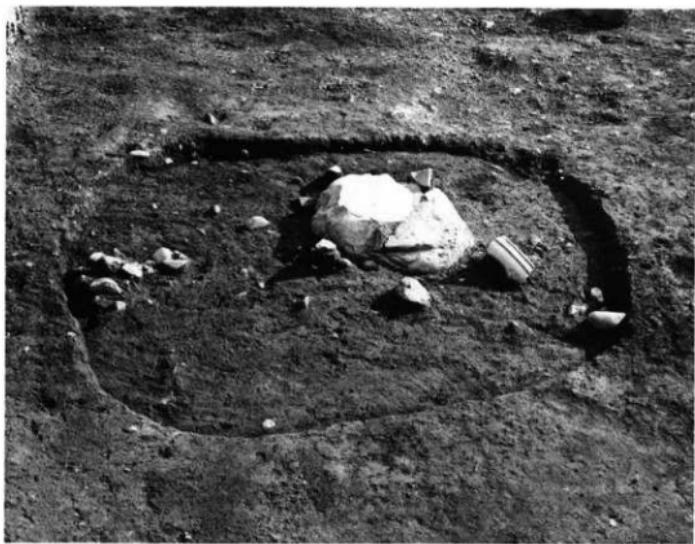
D地区火葬墓群



D地区自然流路跡



D地区P215火葬墓



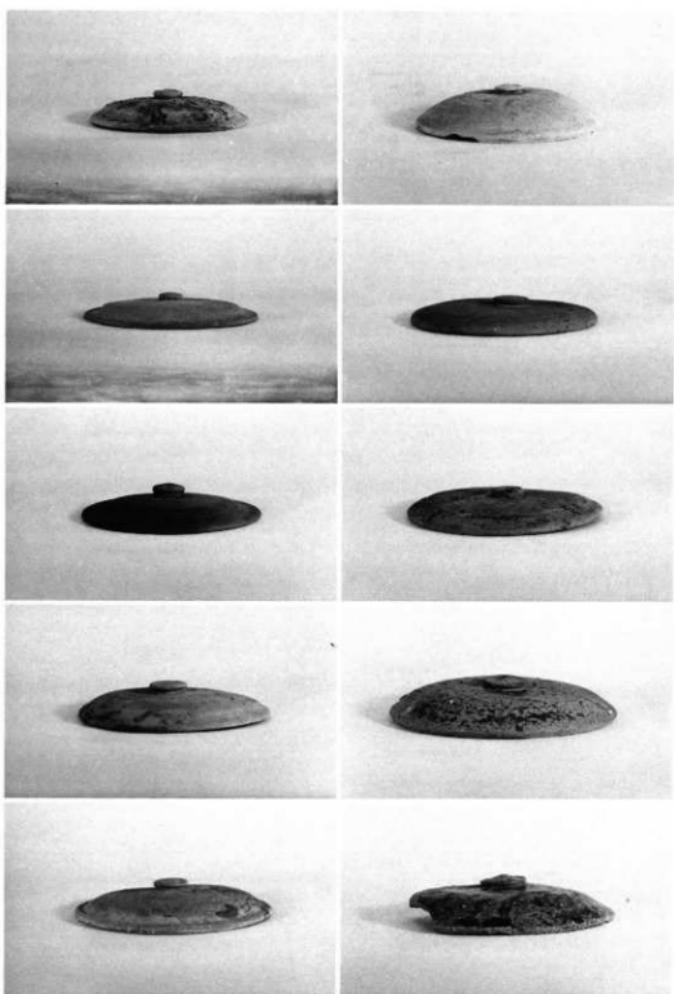
D地区第1火葬墓



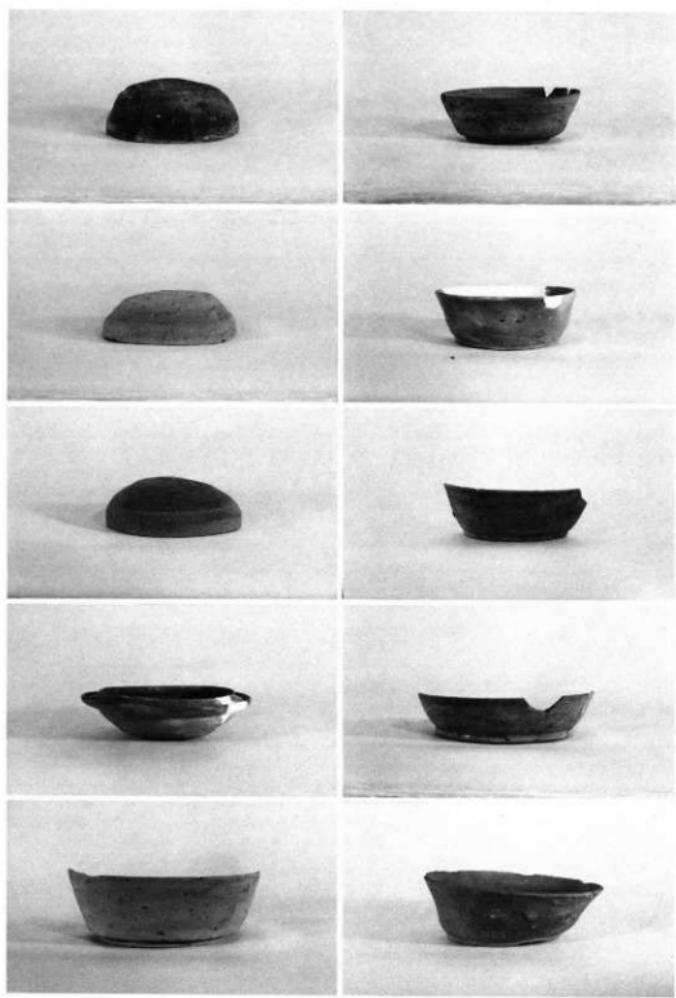
D地区第2火葬墓



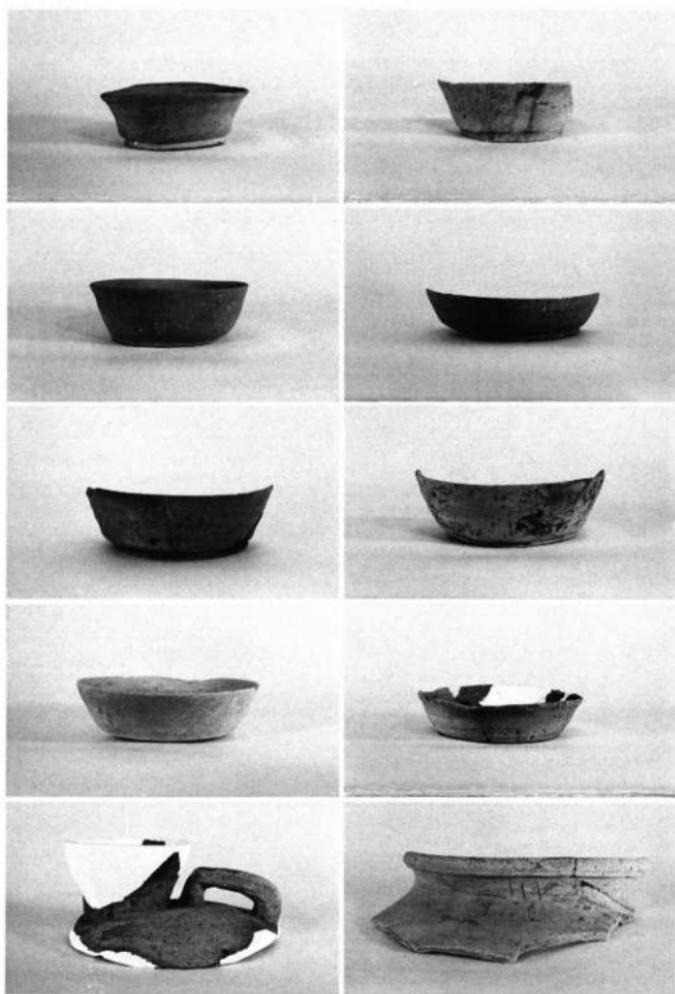
D地区第6火葬墓



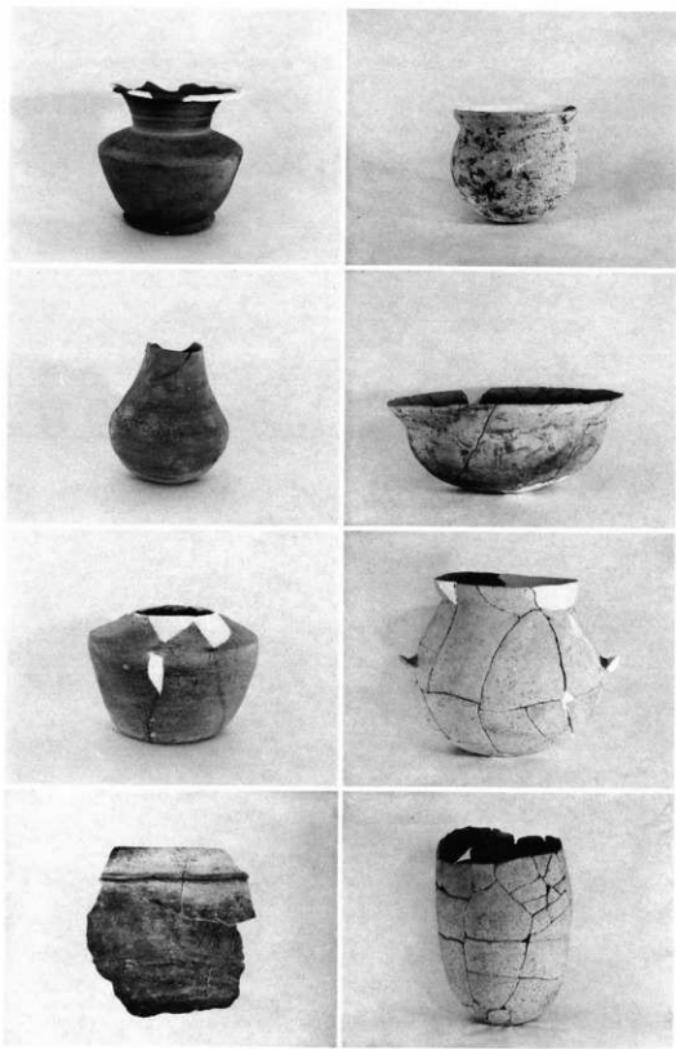
須惠器杯蓋



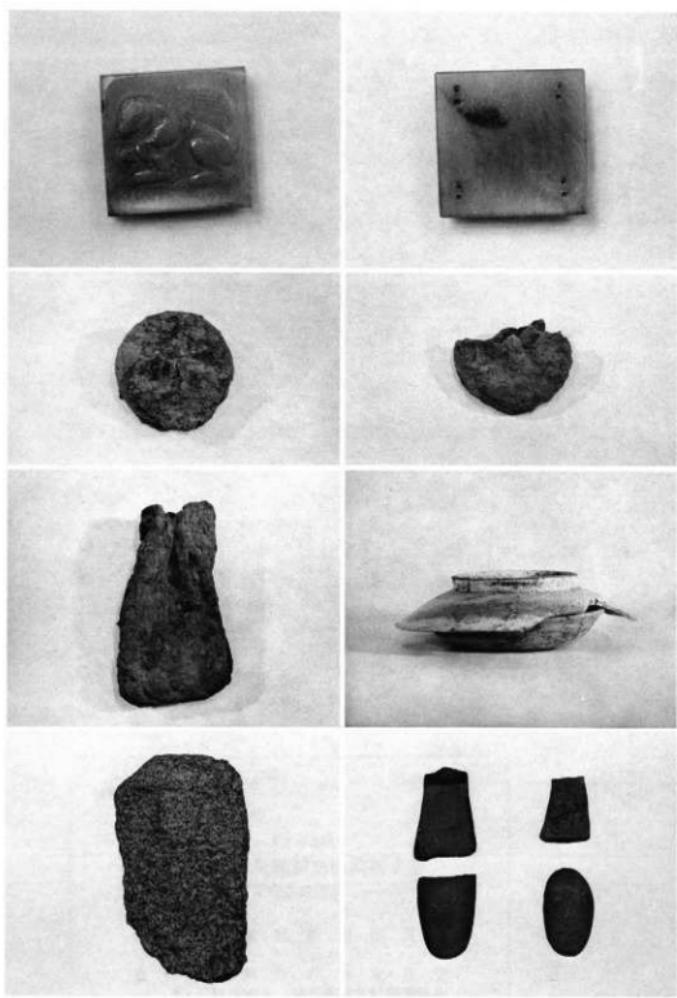
須惠器杯蓋・杯身・壇



須惠器瓊、平瓶、壺



須恵器 台付長颈壺、壺、無頸壺
土師器 羽釜、小型甕、鉢、把手付甕、長胴甕



石鈞帶、鐵製紡錘車、鐵斧、歲骨器、石仏、磁石、石斧

昭和56年3月20日

国道365号線バイパス工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査概要報告書
—高月町井口遺跡—

編集 滋賀県教育委員会

発行 滋賀県教育委員会
財団法人 滋賀県文化財保護協会

印刷 株式会社 中村太古舎
大津市京町三丁目4-32
TEL (0775) 24-4370